

予算決算常任委員会厚生経済分科会会議録

令和7年3月13日（木）

令和7年3月13日（木）午前10時から予算決算常任委員会厚生経済分科会を第一会議室に招集した。

- 出席した委員は、次のとおりである。

委員長 中村 勝彦 副委員長 矢崎 友規
委員 日向 正 岡部 紀久雄 小林 真理子
小野 公秀 佐藤 浩美 萩原 哲也

- 欠席した委員

なし

- 委員以外で出席した者は、次のとおりである。

議長 平塚 悟

- 説明のため出席した者は、次のとおりである。

政策秘書課長	前田 政彦	総務課長	手塚 秀司
財政課長	田口 俊	市民課長	土橋 美和
環境課長	坂本 豊	福祉総合支援課長	志村 裕喜
介護支援課長	町田 享子	子育て支援課長	矢口 成彦
健康増進課長	武藤 陽子	観光商工課長	廣瀬 仁
農林振興課長	丹澤 英樹	建設課長	野田 一寿
勝沼支所長	古屋 勇司	生涯学習課長	小林 好彦
上下水道課長	杣野 栄	ぶどうの丘支配人	大村 山治
財政課	山本 昌康	小林 絵美	手塚 雅也
市民課	松沢 則子	早川 崇	鷹野 洋介
環境課	森 一幸	中村 俊彦	
福祉総合支援課	河村 敬	小倉 真	佐藤 治郎
介護支援課	内藤 智子	雨宮 久美子	磯谷 多恵
子育て支援課	古屋 仁志	雨宮 明日香	向山 映子
健康増進課	近藤 理恵	土屋 和生	山本 千夏
観光商工課	奥山 清	金子 猛	武藤 剛
農林振興課	有賀 博	八巻 一也	石原 久誠

建設課 岩波 一貴 田村 俊彦 中村 憲史 名取 伸二

生涯学習課 田村 和王

上下水道課 保坂 佳正

- 職務のため出席した者は、次のとおりである。

書記 菊嶋 大地 星野 楓

- 会議に付された案件は、次のとおりである。

議案第16号 令和7年度甲州市一般会計予算

第1表 歳入歳出予算

歳出 第三款 民生費

第四款 衛生費

第五款 労働費

第六款 農林水産業費

第七款 商工費

第八款 土木費

議案第17号 令和7年度甲州市国民健康保険事業特別会計予算

議案第18号 令和7年度甲州市診療所事業特別会計予算

議案第19号 令和7年度甲州市後期高齢者医療特別会計予算

議案第20号 令和7年度甲州市介護保険事業特別会計予算

議案第26号 令和7年度甲州市水道事業会計予算

議案第27号 令和7年度甲州市下水道事業会計予算

議案第28号 令和7年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計予算

議案第29号 令和7年度甲州市勝沼病院事業会計予算

- 本日審査した案件

議案第16号 令和7年度甲州市一般会計予算

第1表 歳入歳出予算

歳出 第三款 民生費

第四款 衛生費

第五款 労働費

第六款 農林水産業費

第七款 商工費

第八款 土木費

[開会 午前10時00分]

- 委員長（中村勝彦君） ただいまの出席委員8人、定足数に達しておりますので、これより予算決算常任委員会厚生経済分科会を開会いたします。
-

議長挨拶

- 委員長（中村勝彦君） 議長が見えておりますので、挨拶を受けます。
○ 議長（平塚 悟君） おはようございます。

陽の明かりの暖かさに、春の訪れを感じる季節となってまいりました。

昨日のことございますが、市内4つの公立中学校において卒業証書授与式が挙行されました。議員各位、4名出席をされ、私は勝沼中学校のほうで卒業式に参加をさせていただきました。在校生、卒業生の心のこもった送辞、答辞等、非常にすばらしい卒業式でございました。

また、新聞記事には、塩山北中学校が3月23日で閉校式を迎えますので、これに向けてのカウントダウンということで、子どもたちがSNSに発信しているという内容も載っていました。

委員各位におかれましては、議会中ではありますが、来週19日にも小学校の卒業式がありますので、重ねてよろしくお願ひ申し上げます。

今日から2日間、厚生経済分科会での予算審査となります。委員各位におかれましては、しっかりと準備をされてこられたと思いますので、慎重審査をよろしくお願ひするとともに、職員の皆様におかれましては、明快な答弁を重ねてよろしくお願ひ申し上げまして、一言ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

- 委員長（中村勝彦君） ありがとうございました。

議長は総務文教分科会がござりますので、ここで退席いたします。

- 議長（平塚 悟君） では、よろしくお願ひいたします。

(議長 平塚 悟君退席)

開 議

- 委員長（中村勝彦君） これから本日の会議を開きます。

本日の議題につきましては、2月20日及び3月6日の予算決算常任委員会において当分科会に審査を分担された令和7年度の一般会計、特別会計4件及び公営企業会計4件の予算案について審査をお願いいたします。

議案第16号

- 委員長（中村勝彦君） 初めに、議案第16号 令和7年度甲州市一般会計予算を議題といたします。

まず、第1表 歳入歳出予算のうち、歳出、第5款労働費についての質疑を行います。
小林委員。

- 委員（小林真理子君） 海の家の補助金があるのですが、これはずっとこの労働費でなければいけないのでしょうかという疑問でして、牧之原市との交流事業というのが観光交流費のほうに入ってくるのですが、海の家が労働費であることというのは、どういった根拠に基づいてずっとここなのかなと思いまして、お答えいただければと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬觀光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） 小林委員の質問にお答えいたします。

海の家が労働費ということですけれども、補助の対象の人としましては、市内に勤務されているご家族の方も補助の対象にしておりまして、過去の経過でこちらのほうに予算を計上している状況であります。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 分かりました。

市内勤務というと、自営業者は対象になりませんか。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬觀光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） 海の家の補助の対象につきましては、市内在住者と市内に勤務されている方、市外の方も対象になりますので。

- 委員長（中村勝彦君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（中村勝彦君） 第5款労働費についての質疑を打ち切ります。

次に、第6款農林水産業費についての質疑を行います。

通告がございますので、通告を先にさせていただきたいと思います。

6款1項5目、工事請負費についてということで小林委員よりお願いします。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 予算書の96、97ページの6款1項5目の14節工事請負費で、11路線の詳細の資料を頂いたのですが、こちらの中で地区要望というのはあったのか、地区要望に応えている箇所というのは何箇所があるのか、その点をお答えお願いします。
- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

提出させていただきました一覧につきましては、私が説明の際に口頭で申し上げたものの一覧になります。令和7年度の工事につきまして今回予算要求をさせていただいているものについては、地区要望によるものは8件、それと2件、水路のほうも建設課のほうと協議しましてこちらの6款に盛らせていただいておりますので、合計10件ほど地区要望には応じた形での工事となっております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） こちらの11件のうちの10件ではなくて、これ以外にもあるということですか。
- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

そうですね、資料で提出させていただいたものは、地区要望のものもあれば、そうでないものもあります。令和7年度予算の全体で見させていただくと、10件が地区要望によるものでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 地区要望もたくさんあるかと思うのですけれども、今、累積でどのくらい来ているのでしょうか。水路と農道と分けていただければ、お願ひします。
- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

現在、地区要望、大体、区から上げられるのが年間10本から15本程度のペースであります。平成18年から令和6年までの実績で、農道の数字ですけれども、累計で360件ほど要望はいただいていて、対応済みであるのが276件ということで、84件の要望が実施待ちというような状況になっております。

とにかくこちらのほうで気をつけながらやっているのは、なるべく実施する工事本数が要望数を1本でも上回っていかないと、たまっていく一方になってしまいますので、そ

ういったところは気をつけながらやっております。ちなみに、2月、3月になりますと、その年度の工事に大体めどがつきますので、実施していない細かい小規模なものをこの時期に、こことここができるねとか、予算の状況を見ながら実施して、なるべくこういうたまた要望数をこなしていくというような形を取らさせていただいております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 分かりました。地区要望もたまらないように対応していただいているということなので、お願ひいたします。

続いて、6款2項1目の、通告しておりますので、木育事業の概要を伺いたいと思います。予算額785万円ということなので、どんなことをしていくのかというのをお願いいたします。

- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

こちらにつきましては、令和7年度新しく実施する事業でございまして、市内から産出された間伐材ですとか、それから支障木なんかを積み木にしまして、市内の幼稚園、保育園12園に配付して、木育といいますか、木に親しんでいただく、木のおもちゃで遊んでいただくというような形の事業でございます。

幼稚園、保育園の先生方も、少し遊び方とか、そういったものを学んでいただきたいというか、そういう機会を少し設けていきたいなというふうに考えております。これは業者なんかに委託する中で実施しようかなという計画ではあります。とにかく子どもたちが積み木で遊ぶということが今現在それほど機会として多くないのかなということも考えられますので、積み木の遊び方を先生とも併せて一緒に学べるような機会がつくれればというふうに考えております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 市内産出の間伐材だとか、そういうものを使っていくというのはいいのですが、積み木を作るのも市内の業者に委託するのでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

まだ決めてはおりませんけれども、ただ、委託契約をするような形になってくると思います。小規模な契約であれば、随意契約というのも市内業者とはできることもあるかと思いますが、金額によっては、どうしても入札とか、そういう形になるとなれば、必

ずしも市内ではないということは可能性としては出てきてしまします。ただ、当方としては、できれば市内の業者にしていただきたいなというふうには考えておりますけれども、現在はこの程度の回答とさせていただきたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） ちょっと予算の内訳を伺っていいですか。そうすると、間伐材等を使った積み木を作るのにどのくらいという分け方はしているのでしょうか。今言っていた積み木の遊び方の委託というのは別ということでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

予算要求をさせていただいた時点で、1個の単価100円と見積もりまして、600万円ほど の積み木の製作費ということで予算要求のほうをさせていただいているところでござい ます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 分かりました。そうすると、なかなか随意契約というのは難しい金額になるのではないかとは思うので、しっかり業者選定をしていただく中で、市内の業者で林業、あと製材業、まだやっていらっしゃる方も多くいらっしゃるので、そ ういうところにできるだけ声をかけないと、多分入札も知らないということもあるのでは ないかなとは思うので、こういうことをやってもらえないかというのは、できるだけ 丁寧に市内業者にやっていただくというのも林業を守っていく一つではないかなと思 いますので、丁寧にお願いしたいと思います。

それとあと、積み木の遊び方を、あまり遊んでいないという課長の答弁があったのです けれども、感覚として、結構子ども積み木好きなんですよね。だから、幼稚園で積み木 を使っていないということは考えづらいなと思いながら。でも積み木、いろいろ数があ れば多分遊び方も変わってくると思うので、そこをちょっと業者委託して積み木の遊び 方を学んでもらうというよりも、違うことに木育というところの予算を使ったほうが よいのではないかと思ったので、ちょっとほかに考え方があるのかどうか伺えますか。

- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

すみません、なれ親しんでいない子もいるのではないかという意味でちょっと申し上 げましたが、11月にMORIKATSUというイベントをさせていただいて、当課のほう

も協力態勢を取って、会場でも遊んだのですが、積み木の数がちょっと圧倒されるぐらい多かったものですから、この数でどうやって子どもたち遊ぶのかな、この数を経験したことはちょっとないだろうなという思いもあって、先ほどのような発言をさせていただきました。

大量の積み木、各保育園への配付予定も、子どもたちの数にももちろんよるのですけれども、1,000ピースを超える数になってきますので、遊び方自体も、こんな遊び方もありますよとか、そういうったものも先生にもお知らせできればなという考え方で、先ほど申し上げました。

- 委員長（中村勝彦君） 何か今まで。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 今の木育のところで、森林保護というか、森林環境譲与税の中でやっていくということで大変いいことだと思いますけれども、さらに先ほどの積み木も、保育園やこども園に、希望みたいなものを取つたらいいのではないかという気がするのが1つ。希望を取つて、その園に応じて、園の使い方があると思うのですよね。そういうものについてお金を出していくというのはいかがかということと、もう一つは、そういう小さいときから木に親しむということは大事だと思うのですけれども、プラスチックの玩具だけではなくて、木のおもちゃに親しむということはとても大事なことだと思うのですけれども、もう少し上の小学生とか中学生に森林保護の、あるいはこの間も山火事がありましたけれども、ああいうところで下草がなかなか処理されていなくて火事が広がってしまったとか、何かそういうこともあるようだと思うので、そういう森林保護の出前事業とか、そういう小中学生に対してのアプローチもやっていただくお金をこの中に少しでも取つていただいたらいいのかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。

- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

この予算要求をさせていただく前に保育所のほうとは話ををして、どのようなものがいいとか、そういうた話は担当のほうでもやり取りはさせていただいての要望となります。

また、ご指摘いただきましたもう少し対象を広げての木育というのは、今後の検討課題とさせていただきたいと思いますが、やはり大切なことだと思いますので、少し今後、様子を見ながら対象を広げていくということは考えていかなければならないのかなとは

感じます。

- 委員長（中村勝彦君） 子育て支援課とは連携を取ってやっているということですね。結構大量の積み木になりますが、どの園も受入れ態勢はできている、できるであろうということでおろしいのですよね。

丹澤農林振興課長。

- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

事前のやり取りは、各保育園、それから子育て支援課のほうともやり取りをさせていただいておりますので、連携は取れているということになります。

- 委員長（中村勝彦君） この件ではほかにございますか。

（発言する者なし）

- 委員長（中村勝彦君） では続いての質疑を、小林委員、お願いしたいと思います。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） あともう一点、初日の施政方針にありました林業従事者への安全装置等の購入助成制度導入の概要というのをお願いいたします。

- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。

- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

こちらの背景ですけれども、厚生労働省等の調査によりますと、労働災害の発生率というのがございまして、林業従事者というのが建設業と比較しても5倍、全産業と比較すると10倍の労働災害の発生率ということで、簡単に言えば、危険を伴う業務であるということが背景にございます。そういった中で、林業従事者の安全を守るための方策の一つとして、今回の安全装置等の購入の補助をさせていただくというふうな形を取らせていただきました。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 予算だとどこに入っているのでしょうか。予算額も伺えればと思うのですが。

- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。

- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

6款2項1目林業総務費の中の18節負担金、補助及び交付金、この中に各種補助金がございまして、森林組合などに対する補助金も入っているのですが、ここの中に予算要求をさせていただきました。本年度100万円の予算要求をさせていただいているところでございました。

ざいます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 補助の概要としてはどういうふうになっていますか。1件とか、1人なのか、1事業者に幾らとか、そういうところ、あとどういうものまでいいのかお願いします。
- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

基本的には市内の林業者、業者に対して補助することを考えておりまして、例えば、チーンソーなんかは林業事業者はかなり使うと思うのですが、あれが跳ね返って自分の体に当たったときに切れないような防護服というのでしょうか、そういうものを購入したときに、購入した業者に対して補助を行うという形を現在考えております。基本的には防護服、防護ブーツですとかフェースガードとか、そういうものを想定して要求をさせていただいております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 市政の概要だと、熱中症対策というのも入っていましたけれども、1事業者の上限なしで、補助割合として100%なのか、2分の1なのかとかあると思うのですが。
- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

事業費の3分の2で、上限を30万円と定めさせていただいております。また、空調服ですね、夏場に涼しくなる、それも当然想定しておりますので、もしそういったものの購入もあれば、当然それに対する補助も出せます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 先ほど厚生労働省の労働災害の発生率というのをおっしゃっていただいたのですが、そうすると国からの充当される財源というのでしょうか、財源は市単独なのか、少し国庫補助もあるのかお願いします。
- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

こちらにつきましては、国とか県が制度を定めたものではございませんで、市の単独になります。したがいまして、財源は、森林環境譲与税を積み立てた基金を財源とさせて

いただく述べてございます。

- 委員長（中村勝彦君） その件でございますか。

（発言する者なし）

- 委員長（中村勝彦君） なければ、事前に通告があった件は以上となりますので、ほかにございましたら、皆さんのはうから質疑をお願いいたします。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） お願いします。

6款1項3目農業振興費の遊休農地再生支援事業補助金50万円ですけれども、1件幾らを想定していて、何件ぐらいの見込みを想定しているのかお伺いしたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。

- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

1件当たり費用の3分の1以内の額で、10万円を上限とさせていただくものでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 分かりました。上限を超えるようになることを願っています。

別の件で、やはり6款1項3目の予算資料の19ページの一番下に都市と農村交流事業費というのがあるのですけれども、グリーンツーリズム研究会委員報酬4万円ということなのですけれども、ここが前年より少なくなっているのかなということですけれども、このグリーンツーリズムというのは最近どのような推移になっているのか、あまりこれは現状では推進しているような感じがないですけれども、前に課長が一般質問に答えて、世界農業遺産のときかな、そのときに、農泊、グリーンツーリズムということ、拡大というようなことも世界農業遺産の関係のものには入っているから、推進していくみたいなことを言ったような気がするのですけれども、グリーンツーリズムの今現状はどうなっているのか伺いたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。

- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

一般質問の答弁の中というのはちょっと私記憶にないのですけれども、昨年9月の決算の委員会の際に議長よりご質問をいただいた記憶がございます。執行がないのはどういうことかということでお答えをさせていただいたのですけれども、これは、コロナ禍が始まる前から一応その研究会というのは立ち上げておりまして、どういったことをやっ

ているかというと、市外から農作業なんかを、週末に来るワーキングホリデー的な話ですね、そういうものを各農業者が個人でやられている方が市内に何名かいらっしゃったんですね。そういう方を集めて研究会というものを立ち上げてやっていたのですが、コロナ禍によってその行き来もなかなかままならなくなつたということで、研究会自体の活動が非常に下火になったということで、9月の決算委員会ではその辺のご指摘をいただいたところでございます。

これにつきましては、今年度間もなく、1週間後くらいですかね、集まりを持ちまして、今後の活動をどうしていきましょうかという話から、来年度の計画とか、そういうのも立てるのですが、その前に、コロナ禍以後、コロナ禍前にそういった交流をしていた方との交流というのがまだ続いているのかどうなのかとか、実態把握もちょっとしてみて、今後どうしていくかというのを皆さんとちょっと話し合おうかというふうに現在のところは考えさせていただいております。

いろいろ広い意味で、グリーンツーリズムはいろいろあると思うのですけれども、農業に親しんでいただく農家ではない方たちを受け入れている農家たちの集まりというか、そういう形でちょっとやらせていただいているものでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） コロナでかなり打撃があったということで、私もその中の少しお話ししたことがあるのですけれども、やはり現状大変だということと、そして移住てきて、そういうものをやろうと思ったのだけれども、本業の農業のほうが大変で、ちょっと宿泊までは手が回らなくなつたとか、いろいろな問題がそれぞれの方にあると思うのですけれども、そういう方は市内に何件ぐらいあるのかは分からぬですかね。
- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

当然、届出義務とかもあるわけではございませんし、私どもが把握できている範囲ですと、コロナ前は、五、六人はそういう方がいらっしゃって、その研究会にも属していただいております。そのほかについてどのぐらいかというのも、たまにちょっと、そんなこともされているのですねなんていう話を聞いたりするので、まだそれ以上は何件があるとは思うのです。ただ、それがコロナ禍が終わった後にしっかり復活できたかどうかというところまでは現在のところは把握できていないです。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

都会から結構若者が一時的に農業体験をしたいということで、集団で学生とかが来たりするということを聞いたり見たりしたことがあるのですけれども、そういう機会ができるだけ増やすという、いろんなチャンスを使うということで、ここまた積極的に展開をしていただけますように、そしてこれから考えている人もいるかもしれないし、そういうコマーシャルというのでしょうか、周知というのも呼びかけというのもしていただければと思います。よろしくお願ひします。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

荻原委員。

- 委員（荻原哲也君） 6款1項3目ですね、有害鳥獣の駆除対策の関係ですが、有害鳥獣防護柵修繕費がありますけれども、308万円ですか、こちら、規模であったり地区設定の関係とかを教えていただきたいのですが。

- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。

- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

こちらにつきましては、年間通じて、かなり倒木とかで倒れてしまうようなことというのがありますので、特にこの部分にこれだけやるからこの予算要求ということではなくて、修繕の事態が発生したときに対応できるように要求をさせていただいているものでございます。特にここに向けてというのも、もちろん、あそこをやらなくてはというのは多少あるのですけれども、それも含めて全体的に要求をさせていただいているところでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 荻原委員。

- 委員（荻原哲也君） 実際、具体的に要望が上がっている地区とかというのはあるのでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。

- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

もちろんございます。市内に塩山地区から勝沼地区から大和地区から、防護柵は至るところに張ってありますので、幾つかの管理組合のほうからも相談を受けているものもございます。

- 委員長（中村勝彦君） 荻原委員。

- 委員（荻原哲也君） 実際に地元の恵林寺山にもかなりな延長で防護柵がありまして、

やはり倒木であったりとか、逆に石が転がってきて傷んでいる箇所は、実際に相談も頂戴しますので、できれば現地をもう一度確認していただきながら、ぜひ対応のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

日向委員。

- 委員（日向 正君） 99ページの工事請負費、14節ですね。工事請負費が1,500万円という計上ですけれども、これは林道の補修程度の金額かなというふうに想像しているのですが、山の中の手入れが、もう切り出さなくてはならない、40年とか樹齢が達しているとなると、本格的な林道が切り出しのために必要ではないかなというイメージでいるのですけれども、その辺の林道の造り方というか、補修程度の1,500万円で大丈夫なのでしょうか。その辺の見解、状況をどんなふうに今捉えているのか教えてください。

- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。

- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

市内に林道たくさんございまして、現在ももうあるわけですけれども、そういったところで雨とか降った場合とか土砂が流れ込んだりとか、それから舗装が傷んだりとか、そういうものを直すための計画としてここの6款2項2目に予算要求をさせていただいております。

例えば、林業業者が木材を切り出すというときに、林道というか作業道ですね、作業道を造らないと運び出せないようなケースがあると思うのですね。そういったものは、林業事業者が自分で作業勝手がいいように造り出すということはございます。ここで要求させていただいているのは、既存の林道を維持するための工事費ということになります。

- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。

- 委員（日向 正君） それで1,500万円だと思うのですけれども、大きく捉えて、この間の、山林の火災なんかを含めて、林道の整備というのは物すごく必要だなというふうな、私の知っている限りではそう思っているのですが、それに取り組むという考えというのは今どんな状況なのかお考えを教えてください。林道を新しく造るとか、もっとちっと造るとか、いわゆる修繕のレベルではなくて、もっと必要だというのは、私なんかはそう思っているのですけれども、これは素人の考えですけれども、林業の予算を執行する立場として、今どんな位置づけているのか教えてください。

- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。

- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

確かに林道整備も、林業振興とか、そういうものを考えれば必要になってくると思います。ただ、現在のところですけれども、もっとこういった箇所にこういった林道の整備が必要だとか、そういう要望ですとか市民の方の声とか、そういうものはちょっと今のところはございません。今回要求させていただいているのは、既存の林道の補修と改修ですね、そういうものが中心となっております。また、そういう声とか要望とかが高まってくれば、そのときはいずれ対応を検討する必要もあるのかなというふうには考えております。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 6款1項3目の地域おこし協力隊推進事業費について伺います。

昨年とあまり予算的に変わっていないような気がするのですけれども、1人お辞めになられたわけで、今年度は地域おこし協力隊をまた新たに受け入れるような計画、1人とか、あるいは2人とか受け入れるという計画はあるのでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。

- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

現在、アグリトレーニーとして活動をしていただいている隊員の方が7名おります。これはその年度ごとに3名を基本として採用してきたものでございます。令和7年度の予算においても、3名分を採用する要求で上げさせていただいております。年度明けましたら、募集を早速開始していく予定となっております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） では、確認しますけれども、農林振興課に聞くことではないのかもしれないけれども、この地域おこし協力隊は、来年度もアグリトレーニーに特化した形、ほかの形の地域おこし協力隊の採用というのは考えていないということでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。

- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

こちら、6款農林水産業費に予算要求させていただいている分ですので、これについてはアグリトレーニーに特化した形になります。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 分かりました。では、アグリトレーニーで頑張る方々を、ぜひ優

秀な方を採用よろしくお願ひします。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 同じく6款1項3目の95ページにもあります農産物トップセールス事業なのですが、令和6年度の当初よりも半分以下、3分の1くらいになっているのですが、どんなことをしていく予定でしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

トップセールス事業につきましては、隔年で海外のほうもトップセールスをさせていただいているのがコロナ前の話でして、コロナ後は、昨年、台湾のほうに行かせていただきました。

令和7年度につきましては、国内、基本は大阪市場か東京の大田市場になってこようかと思いますが、そちらのほうを予定して予算要求をさせていただいているものでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） そうすると、令和5年の決算のときに、ここのトップセールスが26万6,000円だったのですけれども、多いですね。そうすると、もう少し工夫があるということでしょうか。

（「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。
休憩 午前10時45分

再開 午前10時46分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。
丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。
令和5年も確かに国内で、大阪の市場にたしか令和5年は行かせていただいたと思います。今回予算要求させていただいておりますのは、例えば、フルーツ娘さんと一緒に連れて行ってPRさせていただくですとか、それからバスの燃料代ですとか通行料ですか、そういうしたものも含めて計上させていただいております。特段、令和5年の決算と何か特別違ったことをするということではないのですけれども、可能であれば、8月の

ブドウや桃のセールスと12月の枯露柿と両方できればいいなというふうには考えておりまして、この予算要求額とさせていただいているところでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 毎年同じことをするよりも、やはり予算を出すからには何か目的を持っていかなければならないですし、少し増やしても、増やして工夫をしていくというのが、やはり事業の効果があるということであれば、予算を少しずつ増やして何か新しいことに取り組んでいくというのは大事なことだと思うので、今、課長のこんなことできたらいいなというのはやはり持っていないと、新しいことどんどんできないですし、ずっと同じ予算よりは、私はいいと思うので、ぜひ頑張っていただきたいなと思います。
- 委員長（中村勝彦君） この件に関しましてほかに質疑ございますか。
- 矢崎副委員長。
- 副委員長（矢崎友規君） 今、小林委員のご質問にちょっと重りますけれども、こちらは通年予算計上されているのですけれども、課として非常に見えづらいと思うのですよね。この効果というか検証、そういったものはどのように捉えているのかお聞かせいただけたらと思います。
- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

確かにトップセールス事業、ご指摘のとおり、数字としてこれほどの効果が上がったとか、そういうしたものというのはなかなか表しづらい事業だということは私も把握しております。

前回でしたか前々回の議会のときに、小林委員からもご質問いただいたのですけれども、まず国内のトップセールスについては、産地側、産地はこちらですね、と市場とのつながりというのが非常に重要なだなということは私感じておりますし、市場の側に産地がそっぽを向かると、これはもう話にならないですし、逆に市場のほうも、物が足りないとか、少し融通してほしいというような要望というのは、その都度その状況で出てきておりまして、そういうものの、すごくお互いさまだなというか、助け合い的なものもトップセールスに行くたびに感じているところです。ですので、一番のこの意義というのは、やはり産地と市場をつなぐ、しっかり連携を持つというところが一番国内のトップセールスにおいては重要ではないかなというふうに考えております。

そういう意味では、確かにご指摘のとおり、数値でなかなか効果が表せないものですから、そこはちょっと難しいところがあるのですけれども、今申し上げたような意義があるというふうに考えております。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

荻原委員。

- 委員（荻原哲也君） 鳥獣の関係になるのですけれども、6款1項3目ですね、特定有害鳥獣保護管理事業補助金1,360万円の関係ですけれども、こちら、今度、熊が管理捕獲の対象になっているのですが、こちらも今回のこの事業の中では対象として捉えていらっしゃるのかお聞かせください。

- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。

- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

こちらにつきましては、一般質問で荻原議員からもご質問いただいたときにお答えしたとおりでございまして、令和7年度については、県のほうで熊の生態ですね、実態、生息数の調査を行います。その結果いかんで、恐らく令和7年度の途中ですとか令和8年度に熊の捕獲についてどうするかという方向性が出てくるのではないかというふうに考えております。今回の予算要求に熊の分は入っておりません。

- 委員長（中村勝彦君） 荻原委員。

- 委員（荻原哲也君） ありがとうございました。

もう一点ちょっとお聞きしたいのですけれども、今度、熊を危険鳥獣というのでしょうかね、イノシシも含めて、市街地で駆除できるというような形の中で話が進んでいるとは思うのですが、それに対しての、市として今後そういったものが決まってきた場合にどういうふうに取り組んでいくのかということについても、分かる範囲で結構ですので、お聞かせいただきたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。

- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

私も新聞報道等でその件を拝見しておりますが、まだ国、県のほうからそれについて詳細なものが市町村へ下りてきている段階ではございません。報道ですと、市町村の判断で、もう危険が及ぶというふうに判断できる場合は、市内でも熊に対して発砲ができるというふうな決めになると現段階では解釈しておりますが、実際にそういったことがなかなか今までだと起きた事例というのではないです。例えば、市内に鹿とかイノ

シシが出て、これ、何とか撃てないかなと思ったことはあるのですけれども、熊はちょっとまだそれがこの甲州市内ではないものですから、ちょっと想定はしていないところです。

ただ、各地のニュースの報道なんかを見ますと、家の中に入り込んだとかいうケースもあるうかと思いますので、それは今後、県と連携しながら、どういう判断基準にしていくかとか、そういうものは決めていかないとならないのかなと現段階では考えているところでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 萩原委員。
- 委員（萩原哲也君） 現状の様子は分かりました。

ただ、まず、多分、駆除の対象になるといった場合については、猟友会がその部分を担うと思うのですが、やはり市内というか市街地ですと、跳弾というのでしょうか、撃った弾がどこへ飛んでいくか分からないとかという、いろんな危険もありますので、ぜひまた猟友会との調整も密にしていただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。
小林委員。

- 委員（小林真理子君） 6款1項2目の農福連携ですが、これは去年と、令和6年度と同じで100万円ということで、内容は一緒ですか。
- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

こちらについては、前回と一緒に内容でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 決算のときも、こちらの件数等も伺いましたし、状況も前にもご説明いただいて、なかなかマッチさせるのが難しいところも伺っているので、承知はしているのですが、ぜひうまくいくように、軌道に乗せていくまで大変だと思いますけれども、ぜひ積極的にこちらのほうも取り組んでいただくようにお願いさせていただきます。
- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

取り組んでまいります。

ちなみに、参考までに、今年度は実績で80万円は超えそうですので、去年よりは浸透したかなというような手応えは感じているところです。

- 委員長（中村勝彦君） ほかにございますか。

委員長を交代いたします。

- 副委員長（矢崎友規君） 委員長を交代いたします。

中村委員長。

- 委員長（中村勝彦君） 2点お願ひしたいのですけれども、世界農業遺産に係る事業で、峡東3市でやるものですので、いろいろ内容等は詰めているのかと思いますけれども、具体的にどんなことを進めていくのか、協議会でどんなことをされていくのか、昨年もおととしも、周知を図るためにいろいろフェスティバル等もやった経過もあると思いますけれども、来年度はどんな計画をされているのかというところをお願いします。

- 副委員長（矢崎友規君） 丹澤農林振興課長。

- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

来年度につきましても、本年度と同様、フェスティバルのほうは、今度は会場を山梨市として実施する予定となっております。

また、かなり様々な取組をしておりまして、例えば例を挙げますと、峡東管内の学校にお願いして、世界農業遺産について学んでいただいたら、それを自由研究で発表していくとか、そういう事業も教育委員会などと連携して進めていきたいなというところ、それから、やはり農業遺産に認定されるに当たって一番ポイントとなったのが、海外にはあまり例を見ないブドウの棚栽培ですので、その棚の修繕、先日も行いましたが、来年度も修繕とか棚かけの講習会ですか、そういうものをやっていく予定となっております。

そして、もう一つ非常に重要なところが、認定を受けるに当たっては保全計画というのを策定しております。その保全計画の年度が終わりますので、来年度、令和7年度には新たな保全計画を策定する事業、こちらも計画をしているところでございます。

- 副委員長（矢崎友規君） 中村委員長。

- 委員長（中村勝彦君） 世界農業遺産で協議会のほうでやる部分と市単独でやる部分と一緒にご答弁いただいたかなと思うのですけれども、市単独でやる部分はどの部分になるのかというのと、それを、先ほど佐藤委員の質問にもありましたけれども、遊休農地再生支援補助金制度の答弁もいただいております。

先ほども棚かけの講習会もということで、農地の保全に関してというのは、世界農業遺産認定に関して、棚栽培であるとか多様性のある生物群ですとか、この農業形態というのが高く認められていると思いますので、そういったものも含めて農地を保全していくというのは大事なことかなと思っています。世界農業遺産に絡めてやっていくわけではないとは思いますけれども、大分絡んでいますので、その部分、市単独でこの世界農業遺産に係る活動というのはどんなものがあるのかご答弁いただければと思います。

- 副委員長（矢崎友規君） 丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

世界農業遺産の関係の事業としては、基本的には協議会で実施する事業という形になります。

例えば、ご指摘いただいた今年度から始める遊休農地再生支援事業、こちらについては、当然農地を守っていくという意味がございますので、そういった意味では、農業遺産にも全く関係のない事業ではないと思います。こちらについては、市内に遊休農地というのはたくさんございまして、その中でも荒れてしまつてなかなか借手がつかないような農地もあるのですけれども、場所的にぜひ借りたいという方もいらっしゃるので、そういった方にうまく貸出しできるために、荒れてしまった農地をきれいに整備するための事業に対する補助を行つて、何とか耕作放棄地の解消を目指していくというところになります。そういった意味合いでは、農地の保全ということは、農業遺産にもつながるものであるというふうには考えております。

- 副委員長（矢崎友規君） 中村委員長。
- 委員長（中村勝彦君） ぜひ、農業遺産に認定されたから何が変わったのかなというのが実感できると、より認定というのは価値が出てくるかなと思いますので、そういった認定されることによって意識が高まっていることは確かかなと思います。そんなこともしっかりとアピールすると農業遺産の認定の価値も上がってくるかなと思いますので、ぜひいろいろな方面から考えて、教育委員会とも連携しているということでしたので、ぜひそのまま続けていただきたいと思います。

もう一点が農業委員会に係る部分です。6款1項1目ですけれども、農業委員さんと農地利用最適化推進委員さんがいるわけですけれども、いろいろご尽力いただいていると思います。これだけ遊休農地が出てくると、耕作放棄されたところの調査であつたりと

か、それに対する対応であったりとか、地元での調整だったりとか、農業委員さんの規約、規則ですとか、そういう内容を見ていくと、いろいろな業務があって、それに対する報酬というのも決まってきていると思うのですけれども、その業務量が非常に増えているのか、もともと多かったのかというところもあるのですけれども、これに対する報酬というのがどういった積算根拠をされているのか、かなりの業務量で時間を割いているかと思うのですが、その部分お願ひしたいと思います。

- 副委員長（矢崎友規君） 丹澤農林振興課長。
○ 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

農業委員さん、それから農地利用最適化推進委員さんの活動という、業務量というのは、やはり耕作放棄地が増えたことですか、そういう扱い手の不足によって農地を貸借とか売買というものの件数も増えつつありますので、そういったものから考えれば、業務量は総体的には増えているというふうに判断できます。

農業委員さんの報酬につきましては、条例が定まっておりまして、これによって基本的には報酬をお支払いしていくと。それから、活動の内容によって加算する部分もございますから、その加算によるものになっております。ご指摘のとおり、確かに活動量というのは増えていると思うので、そういう点は、もし今後、改正するという必要があるというふうに判断できれば、それは臨機応変に対応していかないとならないとは思っております。

- 副委員長（矢崎友規君） 中村委員長。
○ 委員長（中村勝彦君） ぜひ、農地に対しての再生であるとか、いろんな支援を立ち上げるということがそういうことかなと、活性化を推進していかなくてはいけないかな、そこでご尽力いただいている農業委員さん、農地利用最適化推進委員さんの方々の業務量というのも、やはり同時に調査は進めていっていただきたいなど。かなりご自身の努力の中でやってくれている、ここに活動した日、時間等を報告するといつても、かなり自分のボランティア精神でやっている可能性もあるかもしれませんので、その辺の業務量もしっかり把握しておくということは大切なことかなと思いますので、来年度はその辺も注意して進めていただければなと思います。

要望で終わらせていただきます。

- 副委員長（矢崎友規君） 委員長を交代いたします。
○ 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑等はございますか。

(発言する者なし)

- 委員長（中村勝彦君） 第6款農林水産業費についての質疑を打ち切ります。

次に、第7款商工費についての質疑を行います。

商工費につきましては、通告がございますので、お願ひします。

では、最初、新規出店補助金の減額の理由をお尋ねしますということで小林委員からあ
ります。続けてそのまま質疑を行っていただければと思います。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 予算書の100ページの7款1項2目18節の補助金について、新
規出店補助金が令和6年の当初だと354万5,000円だったのですが、令和7年は210万円と
いうことで、その理由をお願いいたします。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬觀光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

新規出店補助金の減額理由につきましては、令和5年度、令和6年度の本年の実績から
件数を減らしております。令和4年度は4件でありますけれども、令和5年度は1件、
令和6年度につきましては、相談が複数ありましたけれども、現在、補助金の利用には
至っていない状況であります。令和5年、令和6年の実績を踏まえまして、予算のほ
うを210万円、改修費の補助につきましては2件の50万円、家賃につきましては2件を予
定して予算額としております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） すみません、最後がちょっと聞き取りにくくて、もう一度お願
いします。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬觀光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

令和7年度の予算額210万円の内訳でございますけれども、改修費の補助2件、家賃補
助2件を予定しております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 令和6年は、相談が何件かあったものの、今のところまだ実施
がないということで、理由というのは分かりますかね。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬觀光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） いろいろ条件が合わないということなんですかね、

店舗の補助のところにはエリアが決まっていたりとか、そういうった条件があつたりして、申請の条件が合わないことが理由であります。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） せっかくやりたいという気持ちがあつて相談に来ている方もいると思うので、そういうたところの条件を見直すということは難しいのでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬觀光商工課長。
- 観光商工課長（廣瀬 仁君） 条件につきましては、商店街というエリアで今現在決まっていますけれども、県との絡みもあつたり、そういうたものもありますので、今後検討をしていきたいとは思っております。
- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 県もありますよね、県から来るものも。県から補助金が出ていて、これになっているので、今現状で商店街としてエリアというのは、大体おおよそでいいので、ことごとこというのを、口頭でお伝えいただける範囲ですか。
- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬觀光商工課長。
- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

駅前の商店街と塩山バイパスの商店街が対象になっております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 分かりました。

大変重要な場所です、どちらも。観光商工課でも取り組んでいただいていることは承知しているのですが、ぜひ、課長も見直しを必要であればしていかなければいけないというようなご答弁だったので、せっかく、できれば一店でもお店増えたほうがいいと思いますし、建設課でも今取り組んでいる立地適正化計画のこともあるので、甲州市は出店しやすいよというイメージを持っていただくためにも、ぜひ令和7年度中に、予算を減らすというのは当初でのもうこれは仕方がないとは思うのですが、ぜひちょっと前向きに検討をしていただければと思うので、よろしくお願ひいたします。

- 委員長（中村勝彦君） この件でほかに皆様からありますか。
(発言する者なし)
- 委員長（中村勝彦君） なければ、続けて、小林委員、お願ひいたします。
小林委員。
- 委員（小林真理子君） 続いて、7款1項2目、同じくですが、小規模事業者持続化補

助金の予算額と見込み件数、あと直近の実績、令和6年度の実績を教えていただけますか。まだ途中だとは思うのですけれども、分かる範囲でお願いいたします。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬觀光商工課長。
- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

小規模事業者持続化補助金の予算額150万円としております。1件につきまして15万円の補助上限額で10件を計上しております。直近の実績値につきましては、令和4年度は10件、令和5年度は6件、令和6年度は9件であります。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 令和6年、ちょっと増えてよかったですなと思って、令和5年の決算のときにもお伺いしたときに、少し使いづらいのではないかというところをお話しさせていただいて、県と合わせて使えたらしいのになと思ったのですが、やはりこれは市は市、県は県で別々ではないと、県のものを使ったら、もう市のほうのは使えないのは変わらないですか。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬觀光商工課長。
- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

県の補助金を使ったら、市のほうは使えないということであります。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 商工会と連携してこちらのほうも周知は十分にされていると思うので、また引き続き使いやすいものであるようにお願いいたします。

- 委員長（中村勝彦君） この件で皆様からほかにござりますか。
(発言する者なし)

- 委員長（中村勝彦君） なければ、一度ここで休憩を取りたいと思います。休憩とします。

再開を11時25分といたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時25分

- 委員長（中村勝彦君） それでは、再開いたします。
続けて通告お願いいたします。
小林委員。

- 委員（小林真理子君） すみません、通告を一つ飛ばしまって、チャレンジショップの予算額と次期出店者の募集についてどんなことを考えていらっしゃるのかお願いします。
 - 委員長（中村勝彦君） 廣瀬観光商工課長。
 - 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

チャレンジショップ事業の予算額につきましては、全体で125万4,000円を計上しております。主な内容につきましては、不動産の賃借料が64万8,000円、使用者やモニタリング業務など、商工会への運営業務委託を16万2,000円、ほか光熱水費が31万3,000円、借家人賠償責任保険等の維持管理料が9万5,000円でございます。

次期出店者の募集につきましては、現在の使用者が令和5年11月1日から令和7年10月までの2年間の契約となりますので、本年の7月ぐらいには募集のほうをかけていく予定であります。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
 - 委員（小林真理子君） 分かりました。10月で現在の使用者が満了で、満了になるときには何か支援というのは、チャレンジショップなので、その先は自分でやってくださいになるとは思うのですが、そこから、できれば市内に定着してもらえるようにという支援というのはありますか。
 - 委員長（中村勝彦君） 廣瀬觀光商工課長。
 - 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

出てからの支援は、特にないですけれども、市内に出店していただくようにいろいろな店を紹介したり、商工会と連携したり、支援を行っております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
 - 委員（小林真理子君） ふだんから商工会との連携ありがとうございます。

それと、あと次期の募集もやはりまた、前回も商工会を通していろいろ審査をしていた
だいたりしたと思うのですが、今回も同じように募集をかけていく予定ですか。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬觀光商工課長。
 - 觀光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

商工会と連携していく部分が多々ありますので、同じように募集については連携していく予定であります。

- 委員長（中村勝彦君） この件、ほかに皆様からございますか。
(発言する者なし)
- 委員長（中村勝彦君） では、続いて、小林委員お願ひいたします。
小林委員。
- 委員（小林真理子君） 続いて、7款2項1目の誘客促進事業が事業費として938万円
ありまして、スタンプラリーとある～くこうしゅうというのはこちらの資料で見て取れ
るんですが、それ以外の事業について伺います。
- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 通告してあるので、一遍に伺います。
その2事業以外の事業は何かということと、あと直近の入り込み客数と今後目標として
いる入り込み客数、そして、ある～くこうしゅうの開催回数や参加者数など、その実施
状況を通告してあるので、もし一遍にお答えいただけるのであればお願ひします。
- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬觀光商工課長。
- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。
まず、推進補助金以外の事業は何かということでございますけれども、ひな祭りと桃の
花まつり開催に関する事業費として、合計で68万5,000円であります。ポスター印刷代や
チラシ印刷代、甘草屋敷、宮光園のコンサートなどの費用に使用しております。
あと、上日川峠駐車場交通整理委託費が198万円であります。
あと、慈雲寺のイトザクラ交通整理委託料が59万4,000円、あと、柏尾古戦場説明板修
繕が28万5,000円、あと、大菩薩トレッキングチラシ印刷代、消耗品などでございます。
あと、直近の入り込み客数でございますけれども、令和5年度の実績が最新となります。
234万人でございます。この集計につきましては、観光協会に依頼し集計しているもので
あります。第3次観光振興計画では、令和6年度の目標を340万人としております。
あと、ある～くこうしゅうの開催回数につきましては、本年度開催予定を含めて17回実
施をする予定でございます。現在の参加者人数につきましては、10回開催いたしまして
141人でございます。
- 以上であります。
- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） ありがとうございます。
計画で言うと、入り込み客数340万人と言うと、令和5年度の実績から考えると110万人

多くしていかなければならないということで、スタンプラリー事業があるので、ちょっと期待されるのかなと思うのですが、このスタンプラリー事業は誘客促進なのか、それとも、どういう目的で開催していくのかというところもお伺いできますか。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬觀光商工課長。
- 観光商工課長（廣瀬 仁君） スタンプラリーにつきましては、誘客促進はもちろんのこと、あと、市内のいろいろなところに分散していただいて、市内の名所を見ていただくという目的で実施をしたいと思っております。
- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） やはり甲州市を知ってもらわないと、来てもらえないと思うのです。234万人、今訪れている方々もいろいろなところの目的があって来ていると思うのですが、知らない人に知ってもらうための工夫として、やはり私一般質問で言ったとおり、多くの人の目につくことが大事だと思うのです、甲州市というのが。なので、ポスターも今たくさん印刷されて、市内あちこち、商店にも貼ってもらったり、あとＪＲの駅にも貼っていただいたりしていると思うのですが、都内とか、あとはそういうちょっと人の多い大阪であるとか、大都市圏というのにはどういうふうに配布していっていますか。
- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬觀光商工課長。
- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

直近では、中野ブロードウエイとか、あと、立川、国分寺ですか。桃の花を配布したりして、パンフレット及び市のPRをしております。

また、新たな試みとして、デジタルサイネージという中野ブロードウエイで広告を行ったり、デジタルで広告を行って、あと各市町村のキャンペーンに積極的に参加しまして、市のPRを実施しております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 分かりました。思いがけない場所で甲州市のパンフレット見ると、大変驚きます、私も。この間、白州にちょっと行ったときに、白州の道の駅に甲州市の、どこだったかな、ひな祭りのパンフレットが1枚、紙のチラシが置いてあって、ああいうところというのはやはり県外の方が来るところなので、その県外の方が山梨に訪れている場所とか、そういうところに置いていくのも甲州市を知っていただく一つかなとは思うので、ポスターもぜひいろいろなところに貼っていくというのを工夫として、

入り込み客数はどうやって増やしていくべきかと。せっかくいい事業をしていても、来るのが少ないと参加もしてもらえないですし、ですので、そういう工夫もぜひしていただきたいなと思います。

- 委員長（中村勝彦君） この件で、ございますか。

岡部委員。

- 委員（岡部紀久雄君） 今、小林議員のほうから観光誘致ということでいろいろ質問がありました。私はその中の7款2項1目の観光プロモーション事業ということでちょっとお聞きをしたいということと、お願ひがございます。

事業内容の下のほうに、JRとの連携したキャンペーンを行うというふうな形の中で考えているというような文言があるわけでございますが、ご承知のとおり、甲州市は春と秋においては特に観光客を誘致できる季節になるわけですが、もう20年ぐらい前になりますが、甲州市になる前の塩山市というふうな中で、観光協会と、それから、JRさんが一応協定というか、協力を組んで、JRさんが中央線の列車を一応貸切りにして、塩山にお客を誘致する募集をやったと。そして、塩山駅で降りていただいて、要は観光協会の事業として、先ほども話になりましたが、桜の花を持って八王子とかそういうところへ行ってキャンペーンをしたと。そういうこともありますて、この桜の花、桃の花が咲いているときに、中央線のほうで誘致をして歩いていただくと。駅からハイキングというような形の中で名前をつけて、事業を展開したことがあります。そういうときに観光協会も、我々も、私もそうだったのですが、一体となってテントを張って観光客を迎えたというふうな、大々的な形でやって、600人とか800人が来ていただいた。

秋は秋で、またブドウ狩りのときにいろいろな企画をしていたという形の中でやっていた経過があって、特にコロナになってからは観光客も本当に少なくなってしまったと。最近見ますと、観光協会が熱心に毎年毎年桃の花を東京のほうへ行って宣伝していただきましたので、少しずつそういう方を付近の方を中心に宿泊したり、こういうところにこう出てくるようになってきました。それで、ここにあるように、JRとの連携というふうな形の中では、ここずっと甲州市になっても、観光協会がJRさんと連携をした形で事業をやっているとは思いますけれども、一応個人的にお願いをしたいのは、やはりJRを利用して観光誘致するということで、非常に大きな数字がこちらのほうに動いてきます。多くのお客様が動いてきますので、ぜひまたそういったことを、過去の事業のことを見ていただいて、できればそういう形で復活をしていただきたいなというふうにお

願いをしているわけですが、今、当局のほうで考えているJRとの連携事業、そういうものをちょっとお伺いしたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬觀光商工課長。
- 観光商工課長（廣瀬 仁君） 岡部委員の質問にお答えいたします。

今現在、JRさんとは深く連携を取っておりまして、まず、トランシート四季島の受入れを、今年度15回か16回いらっしゃるので、そのおもてなしをする予定となっております。

また、八王子駅、国立駅、国分寺駅でキャンペーン等を実施しております。

また、駅からハイキングにつきましても、今も実施しております、電車でいらっしゃるお客様につきまして、市内を歩いていくイベントを実施しております。

今現在、ひな祭りと桃の花まつり期間中に塩山駅と勝沼ぶどう郷駅につるし飾りを設置しまして、このひな飾りのチラシにつきましても、JRに協賛いただいて、このチラシについて広く配布していただいたりしております。

今後ともJRの優れた集客力を活用しまして、観光協会の委員の役員の中にも塩山駅長に入っていますので、効果的な施策を進めるように連携していきたいと思っております。

- 委員長（中村勝彦君） 岡部委員。
- 委員（岡部紀久雄君） 今、課長のほうで、観光協会の役員の中にJRさんの方も入っているということでございますので、ぜひそういった方たちの力を借りる中で、事業が大々的に行われるようにお願いをしたいと思います。

それからもう一点、ちょっと確認で聞きたいのですが、レンタサイクル事業、7款2項1目ですが、……

- 委員長（中村勝彦君） 岡部委員、今、誘客促進事業で。
- 委員（岡部紀久雄君） 分かりました。
- 委員長（中村勝彦君） では、また後で。

誘客促進事業で、先ほど小林委員の通告があった質問に関連する質問がありましたら、先に受けたいと思います。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 今、デジタルスタンプラリーというのを今年度新規に打ち出すということで、大変前向きなものかと思います。328万9,000円の内訳のようですけれども、

どうせやるなら、これをかなり成功させるようにお願いしたいと思う、そういう気持ちで言うのですけれども、まだ案の段階で、チェックポイントがまだ確定していないとは思うのですけれども、先ほどできるだけ市内の多くの場所にというふうにおっしゃったのですけれども、やっぱりスタンプラリーの、例えばその人がどういうものを目的として、歴史の方面を見たいのかとか、甲州市の歴史、そして、自然とか、農業遺産とか、そういうもののポイントでということを、その人はこういうコースみたいなものをつくるのがいいのかなというふうに思ったりとか、あとは、例えばこの中に入っていない、もう少し細かいところ。例えば、勝沼ぶどう郷駅とか、駅の風景とか、例えば勝沼で言うと立正寺とかいろいろあるのですけれども、細かいところ。そういうものをこれからどういうふうに指定をしていくか、どういうところが主体になって、これを決めていくということでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬觀光商工課長。
- 観光商工課長（廣瀬 仁君） 今回初めての試みの事業であります、最終的には、どういった方がどのようなルートを利用して、どういったものを求めているのかということを分析しますので、改善等が出てくるかとは思いますが、そういったことについて次年度改善していくようにしていきたいと考えております。今回のスタンプラリーの実施の中で検証も行いますので、そういった面で、次、さらにいいものになっていけばと思っております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） これはどこかに委託して、そこで検討して分析をしてやってもらうという形ですか。
- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬觀光商工課長。
- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

スタンプラリー事業につきましては、事業を業者の方に委託して実施するものであります、内容のほうまとめていただいて、こちらのほうで検討する予定となっております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 観光プロモーション事業、これについて伺っても……
- 委員長（中村勝彦君） 一応スタンプラリー……

- 委員（佐藤浩美君） だけですね。
- 委員長（中村勝彦君） 先ほど委託ということだったのですけれども、アプリが必要になってくるのか、具体的に事業の概要をちょっとお示しいただければ。その費用の内訳ですか。そういったのは、全てが委託料になるのか、その業者がまた変わったときには、その権利とかどうなっていくのか、引き続き長くこのデジタルスタンプラーを続けていくことが可能なのか、ポイントを増やそうとしたときに、1ポイント当たり増やすのに費用が加算されるのか、QRとGPSと分かれておりますけれども、ちょっとこの内容の概要をお示しいただければと思います。

廣瀬觀光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） 予算の主な支出につきましては、デジタルの開発費が主であります。プラスアルファで参加していただいた方に対して記念品のほうを配付したいと考えております。件数が、ポイントが増えても、一応変わらないというような予定ではあります。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） その開発費と記念品の割合は、幾らぐらいになるのでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬觀光商工課長。
- 観光商工課長（廣瀬 仁君） 記念品につきましては、15万円前後を予定しております、それ以外は開発費のほうになると思っております。
- 委員長（中村勝彦君） その開発されたアプリ等は、市に帰属されるものということでよろしいのですか。

廣瀬觀光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。
すみません、ちょっと市に帰属かどうか分からぬのですけれども、次年度以降もそれを利用して、引き続き活用していく予定ではあります。
- 委員長（中村勝彦君） ちょっとその辺確認していただければなと思いますので、後ほどでいいので、お願いします。

では、この部分でほかにありますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） ちょっと気になりまして、デジタルスタンプラーは、今もうどこかで運用されているアプリを甲州市でも使うのですか。それとも、新規に開発です

か。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬觀光商工課長。
- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

仕様をうちのほうで決めて入札をしていただく予定になっておりますので、もしかしたら、既存で使っているベースがあって、それを甲州市用のものに変えてくるのではないかと思っておりますけれども、全く新規で開発するものでは、この予算ではできないと思いますので、ベースとなるものがどこかにあって、それを甲州市バージョンに変えて変更するのではないかと考えております。

- 委員長（中村勝彦君） そのあたりの詳細は、また後ほど教えてもらえるということですね。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 分かりました。入札に向かう前の仕様書も今からまとめていくことだと思うので、また詳細、後ほどお知らせいただけるのでしょうか。どういうものであるかというのを、新規ではないだろうというところなので、仕様書をつくっていくのは觀光商工課だと思うのですよね、入札かける前の。それを知らせてくれということではないですが、いろいろスタンプラリーの今アプリちょっと調べてみても、いろいろ出てきて、導入するアプリ、やはり自治体向けにつくっているものであったりとか、汎用性のあるものであるとか、いろいろ種類はあると思うので、登録者数が多いところを狙っていくというのも目につく一個だと思うので、使い勝手というよりも、登録者数はどれくらいという目標立てておくというのも、私の要望としてお伝えしたいなと思います。

- 委員長（中村勝彦君） では、後ほどまた。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 資料で頂いた觀光プロモーション事業の内訳という中に、觀光協会の補助金が610万円というふうになっているのですけれども、最初に頂いた予算資料のほうには550万円、觀光協会補助金ですけれども、この差はどういうことか伺いたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬觀光商工課長。
- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

60万円の差額でよろしいですか。60万円の差額は、牧之原のツアーの60万円になりまし

て、その差額であります。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 分かりました。ありがとうございます。

それから、観光プロモーション事業で、先ほど宣伝等、いろいろなデジタルサイネージとか、何かいろいろおっしゃったのですけれども、今、SNSというので、かなり観光、市の魅力をアピールするみたいなそういうものがあるところも結構あるようです。そういうものの利用ですか、そういうことのお考えみたいな、見通しですか、お考えはいかがでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬觀光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

今現在も観光協会のホームページで積極的に行っておりますので、佐藤委員がご存じないのかなということで思っております。

- 委員長（中村勝彦君） よろしいですか。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 観光協会のインスタ、すみません、私、失礼して見ていないので、申し訳ないです。

観光協会と市と、ちょっとまた違うものがあるのかなというふうに思って、ほかの市でもそんなことをやっているようなことがあったり聞いたりするので、少し思いましたけれども、またこういう方面的研究も併せてお願ひしたいと思います。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） SNS、私インスタ見てます。いいねも結構多くて、面白い発信しているので、時々英語がくっついてきたりするので勉強にもなります。

ちょっと佐渡島の話をするのですけれども、小学生低学年でも佐渡島は日本地図でぱっと指せるんです。私すごく驚いて、何で佐渡島を知っているのと言ったら、ユーチューブを見ていて、佐渡島は面白いというので、小学1年生も幼稚園児も知っているというのはすごいなと思いました、甲州市の子たちが佐渡島はここにあると言える。あの遠く離れた場所で分かっているというのは。では、反対に佐渡島の子たちが甲州市を指せるかと言うと、どうでしょうというところで、ユーチューブですけれども、それはすごく面白くやっているので、そういう人が甲州市にいればいいのですけれども、そういう発

信がまたあると面白くなつて、甲州市のちょっと、佐渡島のそのユーチューブは何もないところを面白おかしく映しているので、甲州市魅力たっぷりなので、またそういうチャンネルもあってもいいのかなと思います。提案です、これは。

- 委員長（中村勝彦君） よろしいですか。

では、この件でなければ、続いて、通告のあります指定管理について、小林委員お願いします。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） まとまっていたので、各指定管理施設の令和7年度の指定管理料をお尋ねいたします。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬観光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

令和7年度の指定管理料につきましては、天目山温泉、日川レジャーセンターにつきましては1,003万5,000円、大菩薩の湯につきましては1,013万3,000円、道の駅甲斐大和につきましては290万円でございます。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 指定管理の話を続けていいですか。

- 委員長（中村勝彦君） はい。

- 委員（小林真理子君） 資料も頂いたので、工事の概要も、こちらのほうで工事をしなければならない事情も一緒に書いて頂いたので、大分よく分かりました。

ちょっと気になるのは、決算のときにも、12月定例会の委員会のときに、大菩薩の湯、今後どうするのですかというようなお話を伺ったときに、次期も指定管理を募集しますというようなお答えをいただいたと覚えているのですが、やはり改修工事がどんどんまたこうやって積み重なっていくと、ずっと指定管理を続けていくのか、個別施設計画では民間譲渡ということに先はなっていますけれども、考えとしては、来年度は募集をしていくという、来年度。来年度満了になるまで、令和8年度に向けて募集をかけていくということでおろしいですか。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬観光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

大菩薩の湯につきましては、令和7年度に募集をかけまして、5年間の指定管理の期間

で募集をする予定となっております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 一般質問もさせていただいて、何回か高野議員がされたり、中村委員長もされたり、私もしたりして、一般質問のときには民間譲渡に向けて進んでいくということで返答をいただいてきたのですが、ここに来てちょっと指定管理をまた募集する、今の指定管理していただいている期間についても、本来であれば民間譲渡ということで、私も民間譲渡に向かっていくのかと思っていたところ、指定管理を急遽応募があって継続ということになりました。今度また、民間譲渡ではなくて継続、指定管理を募集すると至った経過というのでしょうか。公共施設マネジメント計画推進会でしたか。そこで決まったのがどういう経緯でこうなっているのか、ちょっと伺えますか。
- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬觀光商工課長。
- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

将来的には民間譲渡に向けて進めていくという方針には変わりはないとは思うのですけれども、今現在、多額の修繕も行っておりますし、設備投資も行っている状況で、この決定につきましては、政策協議と府議を経て5年間の指定管理として募集をしていくということで決定をいたしました。

民間譲渡に向けてはいろいろハードルがありますので、その期間の中で再度検討していくこと正在しております。

- 委員長（中村勝彦君） ここで、12時になりますので、休憩いたします。
再開を午後1時といたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。
引き続き質疑を続けます。
小林委員。
- 委員（小林真理子君） 先ほど休憩前にいただいたご答弁の中で、政策協議で5年間、来年度、次の指定管理者を募集するのに5年間の期間をということでご答弁いただいた、今回、大菩薩の湯の修繕費も150万円くらい出ていて、毎年毎年大菩薩の湯、修繕が少し

ずつ、あっちを直したり、こっちを直したり出てきているのですが、まだ直さなくてはいけないところも幾つかあるかと思うのですけれども、まだ見込まれる大きい修繕とかもあるのでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬觀光商工課長。
- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

今のところ、大きい修繕につきましては、資料を提出したものの大菩薩の湯の換気扇の取替えと、あとはシャワー台のLEDのところであります、今のところ。

あと、すみません。先ほど大菩薩の湯の指定管理について政策協議で決定したというところ、ちょっと訂正させていただきたいと思います。政策協議を行いましたが、当課の考えを5年で継続したいということとして伝えまして、来年度の公共施設活用等検討委員会においてどうするのか、最終的に決定したいと思っております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 分かりました。まだ今から、来年度の話なので、それでも指定管理を継続するのであれば、7月ぐらいからは募集検討していかなければいけないとは思うのですが、どのタイミングくらいにこの公共施設活用等検討委員会というのは考えているのでしょうか。いろいろなほかの課の調整もあると思うので、観光商工課の一存ではいつと言えないのですけれども、初旬、早いうちにということですね、確認だけ。何月頃とかではなくて確認だけ、どのくらいのタイミングでやっていくのかということを。
- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬觀光商工課長。
- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

指定管理の募集が8月ぐらいからを考えていますので、それに間に合うように公共施設活用等検討委員会を実施する必要はあると思っております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 私も先週かな。ちょっと大菩薩の湯を利用させていただいたときに、確かに電気が消えているところありますし、シャワー台のシャワーが押すとすぐ切れてしまう。本当に忍者でなくては浴びられないくらいの、本当に瞬間で切れてしまうところがあったりして、ちょっと担当課で把握している以外にも、もしかしたら指定管理者が気づいている、もう少しここも修繕しなければいけないというところもあるかと思うので、そういうのをまとめた中で、公共施設活用等検討委員会というところに臨

まれるといいかなと思うので、もう少しいろいろな状況をまた把握するのに努めていただきたいなと思いますし、あと、修繕計画についても、こういうところ、こういうところというのを計画的に修繕していかないと、次から次へと毎年、ここもだった、ここもだったというのが突如として出てくるというような印象があるので、長い目で見て指定管理施設をどういうふうに維持していくかというところにも着目しながら、この公共施設活用等検討委員会に臨んでいただきたいなと思います。要望です。

- 委員長（中村勝彦君）　　ただいま要望ということで、修繕計画等も含まれた中で、修繕計画が出た中で、また委員会に報告いただければと思います。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

- 委員長（中村勝彦君）　　なければ、続いての通告、小林委員お願ひいたします。

- 委員（小林真理子君）　　すみません、指定管理でもう一か所だけ。

道の駅のこの修繕、天窓のガラスのフィルム交換ですが、これはやはり閑散期に行う予定ですか。工事期間とか、トイレにちょうどかかるところかなと思うので、利用する方への影響等加味した中での工事期間とか、ちょっと工事の考え方についてお願いします。

- 委員長（中村勝彦君）　　廣瀬観光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬　仁君）　　お答えいたします。

資料の図面にもありますように、食堂の近い部分にありますので、閑散期に工事のほうを実施したいと考えております。

- 委員長（中村勝彦君）　　廣瀬観光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬　仁君）　　天窓で、非常に高い部分になりますので、足場を組んだりする必要がありまして、ある程度の期間が必要になると考えております。

- 委員長（中村勝彦君）　　小林委員。

- 委員（小林真理子君）　　一応見込まれる期間というのは分からぬですか。承知いたしました。閑散期に安全に気をつけながら、行っていただきたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君）　　続けてお願ひします。

- 委員（小林真理子君）　　あともう一つ、通告してありましたイベントスタッフジャンパーの購入というのを、説明のときにご説明いただいたのですが、これの購入費の積算根拠とどのように使っていくのかという点についてお伺いします。

- 委員長（中村勝彦君）　　廣瀬観光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

イベントスタッフジャンパーの購入費の積算根拠と使途でございますけれども、イベントスタッフジャンパーの積算につきましては、1着1万1,000円で400着を予定しております。現在使用しております黄色いスタッフジャンパーにつきましては、長年の使用で色あせや文字がかすれています。袖口が伸びてしまっているものなど劣化しておりますので、今回イベント時に着用するスタッフジャンパーの費用を計上させていただきました。

- 委員長（中村勝彦君） この件では、ほかに確認事項ありますか。

（発言する者なし）

- 委員長（中村勝彦君） なければ、通告は以上となりますので、ほかに皆様から質疑がございましたらお願ひいたします。

岡部委員、先ほどの質疑をお願ひいたします。

- 委員（岡部紀久雄君） 7款2項1目のレンタサイクル事業についてちょっとお話を伺いたいと思いますが、観光にとって、二次交通ということで、非常に有効な活用をしているというふうに私個人では考えています。

それで、長い間もうレンタルをこうやっていて、自転車のほうもスポーツタイプも出てきたというのような形でやってきたと。その中で、今年度ちょっと見ますと、予算額が538万6,000円と。それから、収入がたしか350万円ぐらいあるのですね、たしか。そうすると、200万円ぐらいの赤字が出ているのですが、これについては、レンタルということで、長年事業の成果も出ていると個人的にはこう考えているわけですが、ちょっと簡単に考えれば、自転車を使っていただいている方がまちに出て、ジュースを買ったりとか、宿泊したり、いろいろな形で相乗効果は出ている。これは十分認識をしておるところでございます。

そのようなことで、自転車のほうもやはり性能も良くなってきてているというふうな形の中で、元会社のレンタルをしているところから値上げというふうな形の中で来て、簡単に考えると、数字の格差がだんだんだんだん広がっていくような感じもしているのですが、山梨市も笛吹市もそれぞれレンタル会社と契約して自転車を用意しているというようなことで、この赤字を埋めるには、やはり料金をちょっとずつ上げていくとか、いろいろな努力をした中でそれを埋めるという方法もあるわけですが、その点について観光課のほうではどんなふうに考えているか、一言お伺いしたい。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬觀光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

今、岡部委員からご意見ございましたように、観光客への二次交通として非常に有効な手段の一つとして、観光商工課では設置をしております。

費用につきましては、差額、収入について350万円ほどで、支出については550万円ほど、200万円ほど差がありまして、収入につきましては、お客様が利用される使用料となっております。現在、1時間100円、1日12時間1,010円を徴収しているわけですけれども、他市の状況を見ながら、料金の改定については検討していきたいと思っております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 岡部委員。

- 委員（岡部紀久雄君） ありがとうございました。

本当に私も生業が宿泊業ということで、周りにコンビニがあって、よくお客様がコンビニで明日の山へ登るのときのお弁当とか、タクシーで帰ったりするようなことがあったりしているのですが、中にも自転車で来て、コンビニも自転車で行って夕食要らないというふうなお客さんも重宝していますので、この普及はなければならないものというふうな認識はしているのですが、ただ、税金で払っておりますので、こういった意味で、できるだけマイナスがないような形の中でいろいろまた工夫をしていただいたらいいなという要望でございます。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。

荻原委員。

- 委員（荻原哲也君） 7款2項1目の中で、武田の聖地ブランド化事業という事業のほうが112万円で計上されていますけれども、こちらは継続事業になるかとは思うのですが、事業の内容というのでしょうか、中身のほうを教えていただきたいのですが。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬観光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

武田の聖地としまして、信玄公祭りの甲州軍団の出陣や信玄公忌、甲州ふるさと勝頼公まつりへ参加し、甲州市の知名度アップを図る事業を実施しております。

- 委員長（中村勝彦君） 荻原委員。

- 委員（荻原哲也君） そうすると、武田信玄にまつわる、ここの部分に関わるイベント等々に参加する場合の経費というか、参加費などということですね。先ほどのスタンプラリーの事業もありましたので、もちろん武田の聖地という形も絡んでくるとは思いま

す。先ほど恵林寺が入っていたりとか、景德院が配置されたことでポイントもありましたので、そんな形で、できればそういったことも絡めていただけるといいのかなというふうに思いましたので、こちらは要望ですが、ご検討いただければと思います。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 観光商工振興協議会への補助金なのですが、まだ令和7年度始まっているないですし、先方の総会もこれからだとは思うのですが、予定している事業というのを伺っていますか。伺っていなければそれで。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬觀光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

事業内容につきましては、まだ決まってはいませんが、4月に会議を開催しまして、そこで決定する予定となっております。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（中村勝彦君） 第7款商工費についての質疑を打ち切ります。

次に、第8款土木費についての質疑を行います。

では、土木費につきましては通告がございますので、小林委員よりお願ひいたします。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 初めに、8款1項1目の負担金、補助及び交付金のうち、個人木造住宅耐震改修事業補助金について伺いたいと思います。

これ、令和6年度より予算額が拡充したのかなと思うのですが、その内容と充当財源お願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

近年の建築資材の高騰、それから、人件費の高騰により耐震改修工事費が高騰していることから、補助の限度額を見直し、上限額を143万7,500円として対象事業費を拡充したためございます。

また、同じ中にブロック塀の耐震、それから、耐震シェルターと、こちらのほうも対象件数を増やしたことから、上程した予算の増額ということになっております。

また、充当財源につきましては、社会資本整備総合交付金事業でございまして、国が10

分の1、県が10分の3、市が10分の3の割合ということになっております。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 上限の見直しというのは、国、県のほうの指示ということででしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

上限額の設定につきましては、国、県との協議の中で、市町村に連絡という形で承っております。

- 委員長（中村勝彦君） この件について。
佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） お願ひします。

この耐震化の促進事業費、アップしていただいて大変ありがたいと思います。ちなみに対象件数を上げたということですけれども、令和6年度の実績といいましょうか、もうみんなマックスのような形であったのか、それに近い形であったのかということ。

それから、もしもこの年度に、例えば木造耐震住宅改修補助金の7戸、それよりも8戸目とか9戸目とか後になってこの申請があった場合、そういう場合はもう断ってしまうのか、それとも、何らかの方法を見いだしていただけるのか、それについて伺います。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

予算的には、まず令和7年度としましては、木造住宅は7戸、それから、ブロック塀の耐震が25戸、それから、耐震シェルターが3戸という形で計上させていただいております。

また、こちらのほうも以前、一般質問でもお答えしたこともございますが、相談件数が増えているということで、年度末の駆け込みということはないのですが、窓口へ必ず相談に来ますので、その方たちと打合せをしながら、例えば今年度の予算が既に消化されているということであれば、協議をした上で来年度以降、4月とかでいかがでしょうかという案内をする中で、相談に来られた方たちの要望に応えられるようにしております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。そういうふうな形で、寄り添った形でやっていただければありがたいと思いますし、災害について、本当に市民の防衛というか、

対策の気持ちも高まっていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それからもう一つ、耐震シェルター3戸ということですけれども、36万円の補助ということですけれども、そうはいっても100万円ぐらいはかかる、もっとかかるかもしれない。そうすると、耐震ベッドとかいうのもこの中に入りますか。

○ 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。

○ 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

先ほど耐震シェルターと発言をさせていただきましたが、この耐震シェルターがそのベッドという解釈でございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） ベッドというのは、この間NHKのテレビ見ていたら、一つの部屋が耐震シェルターとしてあったのですけれども、それも含まれますね、この一つのお部屋。分かりました。

○ 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。

○ 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

含まれます。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 失礼しました。ありがとうございます。

ぜひこういうふうなものができたということも、皆さんに耐震をするには家を建て替えないといふ目だとか、改築をしないといふ目にだとうふうに思い込んでいる方もいらっしゃると思いますので、これについては、この制度がこういうふうに良くなつたということをぜひ周知を広くやっていただくことをお願いします。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） この件につきまして、ほかにございますか。

（発言する者なし）

○ 委員長（中村勝彦君） では、続いての通告を小林委員よりお願ひいたします。
小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 続いて、8款2項2目と8款3項2目で、どちらも工事請負費ですが、こちらについて伺います。

まず、地区の要望というのがたくさんあるかと思うのですが、要望に応えた箇所、資料も頂いているので、こちらの中で何件くらい要望に応えたのか。

あと、現在ある累積の要望件数、何か控えがある数字で構いませんので、お願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

まず、2項2目道路橋梁維持費につきましては、令和7年度予定件数21件に対しまして、要望箇所は11件となっております。現在の要望総数は、2月末で304件となっております。

次に、3項2目河川改修費につきましては、予定件数11件に対しまして、要望箇所は10件となっております。

要望総数は2月末で462件となりまして、双方合わせますと766件でございます。

また、今の要望以外のものにつきましては、年間の道路、それから、河川等の補修の年間の業務の工事等となっております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 累積件数が多くて、対応も順次というの難しいと思うのですが、待ち望んでいられる方も多いと思うので、河川のほうは特に集中的にやはり要望が多いかと思いますけれども、引き続きよろしくお願いたしたいと思います。
- 委員長（中村勝彦君） この件につきまして、ございますか。

(発言する者なし)
- 委員長（中村勝彦君） この要望箇所というのは、要望書が出てきた要望箇所でしょうか。それも併せてでしょうか。今、委託契約で、その都度早い対応でやっている部分も地域からの要望で、要望書にはなっていないかと思います。そういったのも含めると、件数はどのぐらいになるのでしょうか。

野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

今、小林委員にお話しした件数につきましては、申請書の数でございます。通常、この申請書を出してくるというのは、ある意味、少し改良めいたところ。壊れている以外に、例えば水路を、側溝になっているものを製品化してやってほしいとか、そういう要望も含まれております。要望がない、例えば市民からの通報とか、区長さんからの道路の陥没があるよ、水路から漏れているよと、そういったものは、今、委員長がご質問なされたとおり、これ以外の、先ほど言いました年間の工事と年間発注をしているもので対応するようにしておりますので、そういう意味で言いますと、やはり要望等は多いと思っております。

- 委員長（中村勝彦君） 出動回数とか、箇所数とかは、計算しておりますか。
野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） 令和5年度の実績でありますと、道路につきましては46件、
それから、河川につきましては24件、これが年間の業務の工事の中で行われております。
- 委員長（中村勝彦君） 非常に高い効果を出しているということで、要望書が出ていな
くても、すぐ速やかな対応をしているということで、すばらしい事業であるかなと確認
できました。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

- 委員長（中村勝彦君） では、なければ、続いての通告を小林委員お願いいたします。
小林委員。
- 委員（小林真理子君） 8款2項3目の道路橋りょう新設改良費の中の公有財産購入に
ついて伺いたいのですが、説明の日に市道西広門田33号線と上於曽81号線の購入と、あと
補償というようなお話をあったのですが、何件ずつ予定しているか伺えますか。
- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

公有財産購入費につきましては、市道西広門田33号線の用地の購入となっております。
令和7年度につきましては、地権者数は10名、それから、筆数にしますと13筆を購入する
予定となっております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 分かりました。では、補償と補墳のほうはどうなりますか。
- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

補償、補墳及び賠償金につきましては、市道上於曽81号線、塩山バイパスの歩道改修工
事及び舗装工事において、水道の移設、それから、マンホール、各水道とか下水のマン
ホール、こういったものの調整、それから、個人宅への進入路の機能補償等でございま
す。

また、市道西広門田33号線においては、道路用地として購入する土地上に存する建物や
工作物、それから、立木等の補償となります。令和7年度、市道西広門田33号線につきま
しては、10名の地権者で、そのうち建物2棟、その他工作物、それから、立木等の補償を

行う予定でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 分かりました。市道西広門田33号線、待ち望んでいますので、着々と進めていただきますようにお願いいたします。
- 委員長（中村勝彦君） この件でございますか。
(発言する者なし)
- 委員長（中村勝彦君） なければ、続けてお願ひいたします。
小林委員。
- 委員（小林真理子君） 続いて、予算書108ページ、109ページの8款3項2目の千野第一堰のサイフォン浚渫事業の概要と予算額をお願いいたします。
- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

千野第一堰につきましては、まず、場所につきましては県道平沢千野線の玉宮交差点から総合公園に向かうフルーツラインの道路の下を通っております。重川から取水する水路が道路下約1.5メートルに内径1メートル、延長が20メートルのヒューム管が埋設されております。この暗渠水路内に土砂等が閉塞してしまいますと、千野地区などに水が流れなくなるため、堆積している土砂を人力並びに特殊強力吸引車による撤去を行う事業でございます。こちらのほう、業務委託として発注しまして、予算につきましては182万6,000円を計上してございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 難しいですね。抜本的に解決をしてほしいという声もあります、でも、これは技術的に、抜本的に浚渫をしないでもいいような形というのは今まだ難しい、もっと難しいですか。
- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

こちらのほうは、多分フルーツラインを開設するときに行われた事業だと認識しております。どうしても道路の高さより水路が高いもので、サイフォンを使わないとなると、いわゆる空中をそのまま、まっすぐ飛ばさなければならなく、通行ができなくなるということで、このサイフォン方式を当時取り入れたものと思っております。

今の現状で、どうしても水道みたいに圧力がかかっているものとは違いますので、自然

流下で流れる水路では、今、このサイフォンに頼る以外方法はないと思っております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 今回182万6,000円ということで、これは毎年ではないですね。
- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

今まで毎年、こちらは計上させていただいております。また、このほかにも例えば、年に1回はこういう形でやるのでですが、どうしてもその年によって台風とか、水害等が発生した場合、やはり想定していない土砂等も堆積してきます。そういう場合は、通常の維持管理費の中で、対応できる限り対応している状況でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 聞くところによると、農閑期にやるようにということで対策もされているようなので、やはり今年の冬のように、農閑期とは言え、ずっと乾燥が続くと水を欲しいという方もいますし、難しいとは思うのですけれども、何かいい手があればいいのですが、なかなか難しいので、農家の方々の助けになるように、また工事もよろしくお願いします。
- 委員長（中村勝彦君） この件について、ございますか。

(発言する者なし)

- 委員長（中村勝彦君） なければ、次の通告、小林委員お願ひいたします。
小林委員。
- 委員（小林真理子君） 8款4項1目、予算書の110ページ、111ページのところで、歳入のほうでも伺ったのですが、上塩後下赤尾線の測量業務委託、電線共同溝予備設計業務委託ということで、今回事業費が計上されていて、具体的にどの部分であるかとか、あと、住民への説明はどういうふうに行われたのか、その状況を伺いたいと思います。
- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） ただいまの質問につきましては、場所等の話になりますので、資料等を用意させていただきましたが、資料の配付をさせていただいてよろしいでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 許可いたします。
(資料配付)
- 委員長（中村勝彦君） 行き渡りましたか。

では、説明をお願いいたします。

野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） それでは、お答えいたします。

ただいま配付しました資料の中で、2路線、着色をして出しております。赤く塗ってあるところが山梨県施工分、それから、青い部分が本市での施工予定箇所となっております。よろしくお願ひします。

まず、お配りした資料で、延長はまず約220メートルを市が施工する予定であります。委員お尋ねの令和7年度に計上させていただいております測量業務委託につきましては、現地の測量及び権利者との確認等を行う資料調査でございます。失礼しました。先ほど延長を220メートルと言ってしまいましたが、288メートルでお願いいたします。失礼しました。

電線共同溝につきましては、既存の電線、通信、上下水道の状況確認を行い、施工性、経済性等を総合的に検討し、構造線形、それから、施工方法について選定を行うための業務でございます。いずれも、山梨県と協働しながら事業のほうを行っていきたいと思っております。

また、説明会のほうでございますが、先月、2月26日に甲州市民文化会館において、山梨県と共同で開催をいたしました。当日は67名のご参加をいただき、説明後の質疑におきましては、活発なご意見をいただく中で充実した説明会となりました。ご出席いただいた方や欠席された方からの問合せ等も引き続きございますので、今後の事業展開に関心をいただいているという認識であります。それぞれの問合せ等につきましても、私どもと県のほうと一緒になりまして、そういう説明等を引き続き行っています。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 分かりました。私はこの16メートルが必要かどうかというところは、いまだに疑問なところですが、今回この共同溝もどういう施工方法がいいかというのを確認するための予備設計ということなので、16メートルは変わらない可能性は高いということで考えていました方がいいですか。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

お尋ねのとおりでございまして、都市計画決定は区域の決定も行うものになっておりますので、この16メートルは都市計画法に基づいて設定したものとなっておりますので、16

メートルは変更なしでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） あともう一点、ちょっと私も資料を見直していて、一般質問の後からですけれども。都市計画の公園の見直しのところの文言がちょっと引っかかりまして、今さらなのですが、でも質問したいのですが、都市公園の計画変更のときに、この都市計画道路は1回廃止の見込みになったというところもあって、1回於曽公園のところの横にトイレを造りましたというような形で書いてあるのですね、ざっくりと。だけれども、ここでもう一回都市計画道路を、ここは造ることになったという経緯が書いてあったのですが、1回造ったトイレも、あそこもこの道路にかかるわけで、ちょっともったいないなど。市の決定なので、二転三転していくのはやはり費用がかかっていくことでもあって、せっかく整備したものがちょっともったいないなという気持ちもあるので、もう一回だけ説明願いたいなど。やはりここの都市計画道路が必要であると、いろいろご説明も私も一般質問いただいておりますが、どういう方向で、甲州市の都市計画道路としてこれを整備して、どういうまちを目指していくかというところだけもう一回。いよいよ事業着手になりますので、確認をしたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

やはり過去の経緯等もございます。今、小林委員がおっしゃったとおり、やはりそのとき、その時代という流れの中で、路線自体の見直しとか、廃止とか、確かに議論されていたときはあったということは私も認識しております。

ただ、2年前になりますか。やはり山梨県と打合せをしていく中で、白井甲州線の問題、現道の問題とか、それから、この都市計画道路の位置づけ、やはり県の目から見ても非常に魅力がある。我々も、今私がこの担当の仕事やらせていただいておりますが、長い間の旧塩山市の時代から続くまちの在り方、都市形成の在り方ということをやはり再考しますと、この道路が必要だという認識に至りました。認識というのは、やはり道路造ればいい、開ければいいというものではなく、その道路を開けたことによって、どのような都市計画を進めていくのか、どういった土地利用をしっかりと見いだしていくのかという考えの中で、今回立地適正化計画にも踏み切ったわけですが、やはり今後の人口減少の問題、それから、そういった土地の、いわゆる用途地域にまで指定をされていて、居住を考えている用途地域がいつまでたっても都市計画が進まない。こういったグレー

の中からも、やはり土地利用をしっかり促して、それから、この道路の事業も以前ご説明したとおり、11年ほどを要します。やはり長引くというのは道路事業ございますので、将来的に20年、30年後を本当に見据えた都市計画の中で、次代の子どもたち、孫たちの時代にしっかりとまだ甲州市は魅力あるんだ、もっとやっていけるんだ、こういった方向性を今はっきりと打ち出して、やはり進めていくべきだと考えております。

今、都市公園、於曽公園の見直しにつきましては、詳細の予備設計を今回行ったところで、用地がかかるということが判明しましたので、当時からもかかる、かかるないというのやはりあったと思いますが、トイレには影響はございません。前面の範囲、駐車場の一部分を通過するという形になります。ただ、都市公園につきましては、面積でしっかりと規定をされておりますので、道路用地となる部分についてを公園用地として、隣接する土地にまだ市の土地がありますので、そちらを補填させていただいて、於曽公園の面積を変えないという形で、今回都市計画の変更という形でやらせていただきました。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 熱い思いをいただきまして、ちょっと質問したかったこと忘れてしまったので、思い出したらまた伺いたいと思いますが、でも、本当に先の子たちに何を残していくかというのはすごく重要なことだと思うので、道路を造って終わりではなくて、どういう甲州市を目指していくというのが本当に大事だと思います。ようやく動き出した都市計画なので、しっかりと立地適正化計画を策定した中でこうやって進めていくというところにあるので、分かりました。
- 委員長（中村勝彦君） 説明会については先ほどお話を聞きましたけれども、次の説明会はどういったタイミングで、どういった規模でされるのでしょうか。

野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

ちょうど先週、山梨県の峡東建設事務所の担当課と打合せを行いました。今の段階ですと、まず、もう一度住民説明会を開催するということはやっておりますが、まず、今回発注する測量、県も一緒に行うのですけれども、今の段階ですと前回説明しただけになりますので、今後の委託の進め方、それから、どういう基本的な設計になるのかというところがやっている最中に出てきて、示せるものが出たところでまた行いましょうという話をしておりますので、最短で令和7年度中に1回できればいいかなと。今後ですが、

そこで地元説明会終わった後には、いよいよ先ほど説明しましたように、土地、それから、地権者等がリストアップされてきますので、順次、次からは、今度は地権者説明会というような形でステップアップをしていきながら、引き続き説明会を行っていく予定となっております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 思い出しました。着手にはなったものの、着工というのは何年以内とかと決まっているのでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時46分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

説明会でも資料のほうを出させていただきましたが、まず令和7年度内に測量、それから、電線共同溝と。それから、令和8年、9年で詳細の設計に入ります。これは電線共同溝も同じく詳細になります。用地の測量、それから、調査が令和9年度に行われますので、用地交渉となりますと、令和10年度ほどのスタートを見込んでおります。その後、工事着手が令和12年度、完成予定が令和17年度となっております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） その資料、もし可能だったら、計画の今聞いたのですけれども、ちょっとメモし切れなかったので、頂くこと可能ですか。お願ひします。
- 委員長（中村勝彦君） 資料はございますか。
- 建設課長（野田一寿君） あります。
- 委員長（中村勝彦君） これは、今回の審査の後でもよろしいですか。
- 委員（小林真理子君） はい。
- 委員長（中村勝彦君） では、後ほど結構ですので、お願ひいたします。
小林委員。
- 委員（小林真理子君） 今、予定スケジュールは聞いたのですけれども、これは着工しなければならないではなくて、スケジュールとしてこれを考えているということですか。

着手と着工、またちょっと違うのかなと思うのですが、何年以内に始めなければいけないとか、あるのでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

着手という意味で言いますと、令和7年度で着手となります。工事という意味の着工となりますと、今説明しました令和12年度が予定となっております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 都市計画の立地適正化計画であるとか、都市計画道路を造った時点で、この道路をしますということに決めたならば、何年以内にしなければならないとか、そういう法律の定めはないですね。なので、こちらは県と協議の中ですと、県でこういうスケジュールで行こうということで決まったスケジュールという認識でよろしいですか。
- 委員長（中村勝彦君） この件については、ほかにございますか。
(発言する者なし)
- 委員長（中村勝彦君） なければ、皆さんにお諮りいたします。
先ほど工事の着手までの工程表ということで資料請求がありました、それを資料請求するということでよろしいでしょうか。
(発言する者なし)

- 委員長（中村勝彦君） ご異議がないので、資料のほうはよろしくお願ひいたします。
では、通告があった件は以上になります。
これよりほかの皆様から質疑がございましたらお願ひいたします。

岡部委員。

- 委員（岡部紀久雄君） 8款4項2目の環境センター跡地広場改修工事ということでお伺いするわけですが、この事業につきましては、るる今年度2億2,000万円の予算を計上して、芝生広場、遊戯施設、トイレ、駐車場、ドッグラン等の整備を行うというふうな内容でございました。

そこで、私も地元の者で、地元でちょっとお伺いしたいこと、あるいは不安になることをちょっと話をするわけですが、まず、今後、来年、7年度に工事を進める中で、施設の名前とか、駐車場等の規模とか、いろいろ検討していると思うのですが、まず最初にお伺いしたいのは、施設の名前等はどうして決めていくのかということと、それから、

駐車場の規模がどのぐらいか、取りあえずこの2点を教えてください。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

まず、名前につきましては、令和7年度スタートしたところで、まず府内で検討というか、どういう方向性を持っていくかということは検討し始めます。ですから、なるべく早めに名称のほうは決めたいと考えておるところです。

駐車場につきましては、ご提出させていただいた資料の中で、ドッグラン部分、それから、公園部分ということで、合計で35台の駐車場を予定しております。

- 委員長（中村勝彦君） 岡部委員。
- 委員（岡部紀久雄君） ありがとうございます。

名前は今から決めるということと、それから、駐車場の規模は35台ですか。ちょっと広さですが、一番多く利用されるというのが、グランドゴルフの皆さんのが芝生でやりたいというような要望もあって芝生にしたというような経過もあったりして、35台ぐらいで駐車場が間に合うかどうかということと、それから、私の意見としては、あそこには昔火葬場があって、今、上西の25組の人が利用しているようですが、若干あそこでも、調べたら大体10台、20台ぐらい置ける。それから、入り口の右側のところの空き地も、昔トイレがあった東側のほうに、私有地であると思うのですが、空き地があります。ああいうところもちょっとした理解をいただいて貸していただくようなことができれば、そういう方向でやっていただきたいと要望しておきます。

それからもう一点、一番心配するのが、あそこの場所へ入ってくる道に狭隘なところがある、まず入り方としては、環境センターが建っていたところ、左の塩山北小学校の裏から東側から入ってくる道と、それからもう一つは、塩山橋のところの狭い道です。あそこを入って行く道と、それから、西側の北平団地ですか、そこから行くところ。それから、グラウンドのほうから行くと広いです。こんな箇所があるのですが、一番心配するのは、東から入ってきて、突き当たりの塩ノ山のところを右へこう上って、平間工業所さんとか、宮川建築事務所さんというところがあるわけです。あそこを過ぎて、し尿処理施設がありますよね。あそこからはちょっと道路も広くなっています。だから、ああいうところはセンターラインか何かをしていただければいいのですが、というのは、何人かちょっとあそこが、北平団地に住む子どもたちが塩山北小学校に今6人ぐらい通学しているのですよね。そして、私も前からグリーンベルトの申請をしたりしています

が、なかなか要望が届かなくて、今、通学路のグリーンベルトがないので、これを機会に、細いのですが、車がすれ違いができるないです。そんなところへ無理かなという問題があるわけですが、ただ、通学の子どもたちがいますので、その辺の交通安全というふうなところも、この1年間早急に考えていただいて、恐らく4月からオープンするときには万全な形の中で運営ができるというようなことをお願いしたいと思うのですが、その辺の考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） では、休憩を取りたいと思います。

再開を2時10分といたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時08分

- 委員長（中村勝彦君） では、再開いたします。

野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

まず、懸念されているそういう通学児童等の問題につきましては、市、それから地域、学校で行っております通学路安全対策会議にて議題として話を上げさせていただいて、グリーンベルトの設置ができるよう検討していきたいと思っております。

また、それ以外にもそういう問題等があるところにつきましては、注意喚起を行いながらの確認、それから全体、駐車場の問題とかも含めまして、さらに検討は進めていくようにしていきたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 岡部委員。

- 委員（岡部紀久雄君） ありがとうございました。

ぜひ、あの地区は長い間、本当に臭いでいろいろつらい思いをしてきたというような経緯もありますし、また交通の関係でいろいろ悩むと、こういうことがないように、ぜひ慎重審議な形で進めていただきたいということをお願いいたします。

それから、ちょっと聞きたいのですが、使用するときに早い者勝ちで使うのか、あるいは申込みをした形でやっていくのか。その辺のところはどのような考えがあるのか、ちょっとお伺いいたします。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

その点も既に懸案事項ということで検討をしておるところです。今年度中に広場が完成して、供用開始される来年度中にそちらのほうを庁内で検討しまして、どういった利用に関する規定等を設定していくかということは検討を進めていくところであります。

- 委員（岡部紀久雄君） ありがとうございました。
- 委員長（中村勝彦君） ということは、どちらの設置及び管理条例になるのかは分からぬということですね。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 今の環境センター跡地広場の改修工事で、この中にドッグランというものがあるのですが、このドッグランというものがちょっと懸念が幾つかあるのですけれども、例えば大型犬、中型犬、小型犬は分けるのかとか、あるいは糞の心配がどうしてもあると思うのですけれども、そういうものの管理はどうするのか。

そして、ドッグランの使用については有料なのか、無料なのか。管理人は置かなくても、犬たちが逃げてしまうとか、被害を及ぼすようなことがないのかとか、そういう懸念が幾つかあるわけですけれども、それについてはいかがでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

まず、大型犬、中型犬につきましては、すみません、ちょっとまだそこまで提出した資料のほうは細かく書いていませんが、大型犬、中型犬等は分ける考えであります。

また、糞とかといったものにつきましては、ここに至るまで他市町村のドッグランとかいろんなところをちょっと見て回りまして、注意喚起とか持ち帰りとか、そういった手法で対応してもらう考えであります。

また、有料、無料につきましても、これは有料等の検討はしておりません。

管理人等につきましては、基本は管理人を置くということも考えていなく、年間の業務委託の中で対応するという考え方でおりますので、例えば夕方とか終わったようなときに確認をしに行って、ごみがあるとか、もし糞とかあれば、そういったものを片づけるというような形で今のところは考えております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

ほかのところも見に行かれたということのようですが、そもそもということで伺って恐縮ですけれども、先ほどグラウンドゴルフの要望がすごくあったということです

けれども、ドッグランを造ってほしいというような要望というのはかなりあったのでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

説明会というところではないのですが、やはりアンケートを取る中とか、そういう経緯の中で、ドッグランも欲しいという話は聞いておりました。

また、現地のほうも、ドッグランを造っているのが環境センターの跡地でなく、ちょっと東側で、いわゆる空いている土地というところの中で、こちらがドッグランを造るには適しているなという判断で、そちらのほうにドッグランを検討しました。そういうた要望等が出ているという声は聞いていております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） まだ着工していないので、可能性としてですけれども、芝生広場はあるし、滑り台やそういう遊具もあるのだけれども、もう少し大きい、中学生、高校生が利用できるような、例えばバスケットゴールを置いて、ちょっとそこで集まって遊べるような、ストリートバスケットゴールみたいな、そういうものもあってもいいのではないかなどというふうにも思うのです。何か私の感覚だと、ドッグランの利用よりも、子どもたち、高校生ぐらいが集まれるところがあったほうがいいのではないかとも思ったりもするのですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

（「休憩お願いします」と呼ぶ者あり）

- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。
休憩 午後 2時15分
-

再開 午後 2時15分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。
野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。
そちらのものを設置するところが、私の頭の中ですとゴールといいますか、そういうた下の整備とかも入ってしまうようなので、ちょっとそちらのほうは検討いたしかねるかなと思っております。すみません。
- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 分かりました。

まだ着工に至っていない段階なので言わせていただいているのですけれども、先ほどアンケートの中にあったということですけれども、ドッグランをやってほしいというような件数のようなものは分かりますか。

（「休憩お願ひします」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時17分

○ 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

野田建設課長。

○ 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

件数とかは把握はしてございません。というのは、公園というひとくくりの中でアンケートを取っております。そのアンケートを取っている中で、公園という中で出てくる、届いているお声の中に、ドッグランの併設もとかという話で聞いておりますので、そういう意見があったということであれば取り入れようと、こう考えまして、ドッグランを検討いたしました。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかにございますか。

日向委員。

○ 委員（日向 正君） ようやく回ってきたので、質問させていただきます。

この主な事業の説明書の中で、避難広場という説明があるのですけれども、我々の通常の避難地と、それから避難所という2つの概念で防災の対応を進めているというのは行政区のテーマになっているのですけれども、この避難地と例えば避難広場というのはどこが違うのでしょうか。どう違うのか、内容をちょっと説明してください。さらに、行政区が絡むのか、絡まないのか、運営について。

○ 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。

○ 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

先ほど来、ちょっと今年度いろいろ検討していきます、管理も検討していきますという話の中で、来年度やっていくのですが、まず避難広場という表現のほうですが、現在総務課が管理しておりますそういった避難地等にまだ載せることができないので、今現在

はそのような名称をうたっているところであります。

また、行政的な話をしますと、当然こちらの公園は、例えば大規模災害があったようなときに仮設住宅が建てられるとか、そういったようなことも考えてやっておりまして、一応そこら辺の取決めにつきましては来年度、令和7年度中に、庁内の検討会議をしている中で指定地とかそういった話で進めていきたいなど、このように考えております。

- 委員長（中村勝彦君）　　日向委員。
- 委員（日向　正君）　　そうすると、取りあえず現状では避難広場とは言ってはいるけれども、最終的には避難地みたいなこと、感覚が違ってくると思うのですけれども、そういう形で行政区なんかも絡んでくるという。

要は、行政区の中では、避難地もしくは避難所をどういう形で運営するかという研究というか訓練が始まっているし、それに取り組んでいるのですけれども、この場合はやはり千野になるのですかね。

一応それを前提としていますと、今回の予算の中に、例えば遊戯施設とかトイレなんかが入っているのですけれども、トイレというのも避難所対応というか、避難をする場面にふさわしいトイレということがイメージされているということですか。

というのは、塩むすびのトイレが非常に高級にできていて、トイレに入るときに迷子になってしまうようなレイアウトになっているという苦情が幾つか私の耳には入っているのですけれども、シンプルにやるとか、それから下水につながっているのか、つながっていないのか。その辺の避難ということはある程度イメージするならば、この2億2,000万円の目安というか目標の計画として、避難という概念にどこまで取り組んでいくのか、その辺をちょっと分かる範囲内で説明してください。

- 委員長（中村勝彦君）　　野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君）　　お答えいたします。

まず、トイレにつきましては非常にシンプルでありまして、参考とすると先ほどの於曾公園のトイレ、そのような形で考えております。また、当該地につきましては、下水道等がまだ整備されておりませんので浄化槽対応となっています。

また、広い敷地を利用した中で、そういう災害が起きたときに、例えば数が足りない、そういった際にについても、仮設トイレを設置するような方向で考えております。

- 委員長（中村勝彦君）　　日向委員。
- 委員（日向　正君）　　これからのお話ですから、ぜひ前向きに。

災害発生時に活用するという、それをイメージしますと、ここの項目で、小さいから落ちているのだろうと思うのですけれども、太陽光パネルで日中の発電ができる。そこにコンセントが30個もあれば、基本的にはスマホの充電ができる。そういうふうなものを経験上で、今塩むすびの発電はもうできるようになったのか知らないけれども、設置してから約10年、発電できないという状況になっているのでそういうことのないように。

基本的には防災をイメージしているとなると、その設備もやはり当時の設計の中には入れ込んでいかないといけないという、そこをどうするのかという。

今、千野とか、あのレベルだとそんなにここに避難をする必要性というのがあるのかなというふうな気持ちもあるのですけれども、そこはもう別の切り口でちょっと検討していただきたいと思うのですが、せっかく設備をする、これから設計をするということの中で、避難ということ、それを考えるには、今ずっと出てきた、いろいろな人が公園として集うこと以外に、最初に先行投資しておくということも大事な点かなということですので、ぜひこの辺の設計も頭の中に入れておいていただければありがたい。そんなことに気がつきましたので、よろしくお願ひします。

以上です。

もう一つ、すみません。

○ 委員長（中村勝彦君）　　日向委員。

○ 委員（日向　正君）　　防犯カメラ、それは考えていますか。公園にしても避難にしても、防犯カメラの録画というのはとても重要だと。トイレがあると絶対必要だと思いますので、その辺も項目の中に最初に忘れないように入れておいていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君）　　では、防犯カメラについてどう考えているか。

野田建設課長。

○ 建設課長（野田一寿君）　　お答えいたします。

防犯カメラにつきましては今検討している最中でございますので、検討事項に入っておるものですから、しっかり検討したいと思っています。

○ 委員長（中村勝彦君）　　ほかに質疑はございますか。

荻原委員。

○ 委員（荻原哲也君）　　ドッグランの関係になるのですけれども、例えばドッグラン以外

に保護猫とか保護犬の譲渡会というようなことをドッグランを会場として使うようなことというのは、考えればできるのでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

一応運用のほうでは考えておくようにしますので。いわゆる広場改修とはちょっと切り離して考えたいなと思っております。

- 委員長（中村勝彦君） 萩原委員。
- 委員（萩原哲也君） 運用という中で、ぜひご検討いただければと思いますし、1点確認ですが、芝生広場のほうですけれども、こちらはペット同伴で、例えば犬を連れて利用するとかということは可能なのでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

やはりそういったところで、設置及び管理条例等の中で決めるべきものなのか、公園のただの通常の利用で考えるべきなのか。ほかのところをいろいろ見てきますと、やはりマナーとか道徳の問題に行き着くとは思っております。

そういう意味で、注意喚起が、やはり看板等とか出せるものであれば、対応していくなどと考えております。

- 委員長（中村勝彦君） 萩原委員。
- 委員（萩原哲也君） 基本的には注意喚起ということの中で、利用制限はしないというような理解でよろしいわけでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

一応検討はしていきますので、その中でどういう位置づけになるかというところになると思いますので、今ご質問いただいたものについては、引き続き検討していきたいと考えております。

- 委員長（中村勝彦君） では、ほかに。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 日向委員の質問の中でトイレの浄化槽というのが出てきて、すごく、私もこのポンチ図見てから違和感があって、あそこは下水道整備済みではないんですか。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） すみません、失礼しました。下水道ですが、前面の道路に下水が入っていまして、下水より低い位置になってしまふのです。ですから、通常でいうと地盤高に対してそれより下に入っている下水へ流し込むことができるのですけれども、道路の高いほうに行ってしまいまして、下水への接続はできないということでした。申し訳ありません。
- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 分かりました。これを見てからちょっと随分疑問だったので、解決しました。

あと、一般質問でさせていただいたときも、やはり子どものよりどころというので、さつき佐藤委員もおっしゃっていたように、まだ設計段階で、もし改変が可能であれば、何か中高生がちょっと使うことができるものを置く、そういうほうがどうかなと。せっかく塩山高校も近くにありますし、学校帰りに、本当は学校帰りに寄り道しては駄目ですけれども、そういう集まる場所というのがあるといいなと思うので、そういう検討というのをしていただきたいなど。

まだ設計段階なので、していただきたいなというのが一個、気持ちなのですが、あともう一個伺いたいのが、併せて、ドッグランはアンケートで要望がちょっとあったというような話があったので、バスケットボールのゴールであるとか、中高生が遊べるような何かが欲しいというような、そういうアンケートはなかったですか。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

先ほども言いましたが、アンケートの中に書いてあったとか、それが選べるようになっていたというわけではなくて、大くりで公園とか広場という形になっていました。その中で、たしか当時アンケートを取った環境課との話の中で、こういう意見も出ていたよ、回収したときとか届けてもらったとき、こういうのがあったよということで認識をしておりましたので、アンケートの中にこれが、あれがというところまでの細部のものはございませんでした。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） しつこいですけれども、ちょっとやはり少し大きい子たちが遊べる場所があるといいなというのが、本当に気持ちとして、子どもたちのことを考えて

いると、そういう場所が必要ではないかなと。於曽公園で遊べるかというと、そういう遊具がある場所でもないですし、小学生向けの遊具はありますけれども、ちょっとそういう場所が欲しいなと。

あと、ドッグランで気になるのは、あそこの近くにし尿処理センターもありまして、犬というのは大分嗅覚が敏感ではないかなと思うので、そういう場所にドッグランというはどうかなと。風向きによって大分臭いが変わるとは思うのですが、そういうことも住民の方からも聞くので、いろいろなことを加味すると、ドッグランよりも中高生が遊べるような場所のほうがよいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

犬の嗅覚の問題とか、ドッグランというところのくくりの中で考えていたものですから、そこの臭いとか、そこまではちょっと考えてはいなかったのは確かです。

その代わりに中高生が遊べるようなところとなると、その場所のドッグランをなしにしてそういう遊び場にするというのは、当然今のところ考えてございませんので、何かしらの形で何かできないかということは、考えるつもりではございます。

ただ、今この予算計上している中の話でいきますと、やはりちょっとできること、できないこととかいろいろ出てまいりますので、なかなか私のほうも検討しておきますという言葉では伝えられないのですが、頭には入れて、何かしらというところで臨みたいなと思っておりますが。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 設計ができた後でこんなことを言って申し訳ないなとは思うのですが、せっかく作って利用が少なかったら大変もったいない施設になるということも一般質問で言ったとおりですので、まだ入札前ですし、少し立ち止まって考えができるのであれば、今すぐは返答できないというお答えもいただいているし、ちょっと片隅に入れていただきたいなと思います。
- 委員長（中村勝彦君） これ、実際に詳細なところの変更というのは可能ですか。今、設置及び管理条例の話についても、甲州市の公園設置及び管理条例のほうに入ってくるのか。先ほどの料金を取るということになれば、勝沼と同じような公園になってくるし、社会体育施設みたいな立場になってくればまた別ですし、設置の目的というのもまたそれからになってくると思いますので、そういう検討もこれからということであると、

詳細設計に関してどこまで変更可能であるのかというの、幅は何か決まっているのですか。もうドッグランはドッグランであるのかどうかですけれども。

あと、先ほど出た防犯カメラについてはもう検討事項に入っているからでありますけれども、太陽光パネルをつけたりとか、有事の際の設備を整えていくとか、そういう細かなところ、どこまで変更可能なのかという幅はどのぐらいあるのでしょうかね。

野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

当然予算を上程させていただいている中で、金額というものが出ています。こちらにつきましては、概算設計という形の中でやっております。これは当然、詳細設計に今移している段階なのですが、いわゆる上限2億2,000万円という捉え方の中で、これをやつたら幾らになる、これをやつたら幾らになるというところが正直、やはり積算をやってみないと分からぬというところがあります。今こちらの委員会で要望といいますかご指摘を受けているものに対して、どこまでできる、何ができるというところが、明確に私にも判断がつきません。

ですから、そういう話があるということは、先ほど小林委員にお話ししたとおり、ちょっと頭の片隅に残しながら、どういったものが可能なのか、どういったものができないのか、発注時までには考えていきたいと思っておりますので、今の時点で何がどうのというのは、大変申し訳ございませんが、予定しているドッグラン、この図面に描かれているもので算出をしておりますので、申し訳ございませんがご理解をいただきたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） また途中経過は聞いていくということでよろしいでしょうか。

では、公園についてほかにございますか。

なければ、そのほかにありますか。

矢崎副委員長。

- 副委員長（矢崎友規君） 4項3目の多目的広場についてですけれども、そちら、借地料として150万円ほどあるのですけれども、この借地料ですけれども、ここはこの先も借りていくというか、そういうお考えでしょうか。

というのが、毎年借地料がかかってくるので、ちょっと交渉をして、資産を増やさないということは聞いているのですけれども。

- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時38分

- 委員長（中村勝彦君） では、再開いたします。

先ほどの質問については、後ほどとさせていただきます。

岡部委員。

- 委員（岡部紀久雄君） ちょっと簡単にお伺いします。

8款1項1目の土木総務費で、工事負担金で100万円というお金が計上されております。これは恐らく上西地区の急傾斜地崩壊対策事業という形の中で計上してあるというふうに思っているわけですが、非常に十何年という歳月をかけて、総額的には10億円ぐらい恐らくかかるだろうと思うわけですが、やっとここで県との合意ができて、事業が始まると。確実に事業の推進が行われるという感じで、私は捉えていいのかなということです。その辺の確実な今後の方向性をお伺いしたいと、こんなふうに思います。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

上西地区の急傾斜地対策事業につきましては、既に県のほうで事業化ということになっています。その事業費に対して10分の1という形で負担金を市のほうで計上しております。いわゆるもうこれは事業化をされているという中で今後進んでいくという認識で間違いはございません。

- 委員長（中村勝彦君） 岡部委員。

- 委員（岡部紀久雄君） いろいろここ数年間、市にはお願いをしたりして、私も10年間関わってきて、やっと、非常にはっとしているところでございます。ぜひ少しでも短い期間で安全・安心な対策ができるように、今後よろしくお願ひいたします。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 予算書の112ページ、113ページの8款5項1目の住宅管理費の中の需用費で、令和6年9月定例会で、社宅として使えるようにということで、定住促進住宅を条例改正だったか附則でしたっけ、それで補正予算をつけたというのがあったのですが、現在その後の利用申込み状況とか、あと令和7年度はどのくらい見込んでいるのか、お願ひします。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

まず、補正予算で上程させていただきました部屋の改修分につきましては、既に全て完了しております。また、今年度入居の申請につきましては3件ございました。令和7年度分につきましては一応3件を想定しております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
 - 委員（小林真理子君） こうやって少しずつ空室が埋まっていくのはいいことだと思います。この3件入居というのは、ちなみに赤尾と松里と勝沼で、状況分かりますか。
 - 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
 - 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。
- 3件全てが松里住宅でございます。
- 委員長（中村勝彦君） ほかにございますか。
 - 小林委員。
 - 委員（小林真理子君） あともう一つ、110ページの8款4項1目14節の工事請負費で、塩つなぎギャラリーパークの防護柵、これは何のために防護柵を設けていくのでしょうか。
 - 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
 - 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

塩つなぎギャラリーパークの西側の境界付近に生垣があるのですが、その生垣の落ち葉の清掃、それから管理要望がちょっと寄せられておりまして、管理の業務負担を軽減し、より効果的な管理体制を実現するためにフェンスに切り替えるものであります。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 緑をやめて柵にするということですね。日向委員が前、一般質問されていましたけれども、花を植えていきましょうということに、ゼロカーボンシティ宣言をしている甲州市としては逆行していくのかなとも思いますが。

木を切るのもこの予算に入っているのですか。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
 - 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。
- こちらの予算のほうに入っております。
- 委員長（中村勝彦君） ほかにございますか。

(発言する者なし)

- 委員長（中村勝彦君） なければ、先ほどの質疑をお願いいたします。

改めて質問をしていただければと思います。

矢崎副委員長。

- 副委員長（矢崎友規君） 4項3目の塩山ふれあいの森総合公園管理費の中の多目的広場敷地借地料ですけれども、こちらはこれから先もここを借りて運営していくと。

というのも、借地料は毎年かかってくるので、確かに市の方針として、固定資産を増やさないというのは聞いているところでもあるのですけれども、そのあたりどうなのかなというのをちょっと聞かせていただけますか。

- 委員長（中村勝彦君） 小林生涯学習課長。

- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

今、質問のありました借地料、これは、この8款に計上している分については活性化施設とグラウンドの分になります。実は、10款の教育施設で、市民体育館の分も含めて一帯を県から借りているということになっております。敷地が県のものでありますので、借地料を払うということで、原則3年に1度見直しを行うということになっておりますので、今後それはずっと借地でいくのかということになりますけれども、そのあたりにつきましては財政課のほうともまずは府内で協議した上で、次回の県との見直しの協議に臨みたいと思います。

おっしゃるとおり、払下げですとか、そういったことがいいのかなとも思いますけれども、財政課と協議する中で、今後の方向性については検討してまいりたいというふうに思います。

- 委員長（中村勝彦君） 矢崎副委員長。

- 副委員長（矢崎友規君） ありがとうございます。

検討していただけるということですけれども、県のほうで3年に1回ですかね、調整されているということですけれども、土地とかというのはやはり1年ごとにどんどん変わってくるので、本来であれば1年ごとの交渉というか、そういうのがいいのかなとは思いますけれども、それは相手もあることなので、またそのあたりはちょっと検討しながら進めていっていただきたいなと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 次の交渉はいつですか。

小林生涯学習課長。

- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えいたします。

今、6年、7年、8年度については金額が決まっておりますので、見直しは9年度からの改定になりますので、8年度中の協議になろうかと思います。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

（発言する者なし）

- 委員長（中村勝彦君） では、第8款土木費についての質疑を打ち切ります。

休憩いたします。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 3時04分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

廣瀬觀光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） デジタルスタンプラリーにつきまして、幾つかご質問い合わせしたことについてご回答いたします。

目的につきましては、スマートフォンを活用して市内の観光施設などに設置されたチェックポイントを巡ることで、観光客に市の魅力を発見してもらう機会を創出し、誘客促進につなげることを目的としております。

また、観光客の動向のデータを収集、分析し、今後の誘客施策や観光プロモーションの戦略立案に活用したいと考えております。

チェックポイントにつきましては、配付した資料を案として考えておりますが、プラスアルファとして宿泊施設も加えられたらということを考えております。それについてはご協力いただくことが必要になりますので、今後進めていけたらと思っております。

開催の予定期間につきましては、9月から12月を計画しております。スタンプの数に応じて抽選により商品を配付する予定であります。

あと、デジタルスタンプラリーのアプリにつきましては、既存のシステムを甲州市の仕様に合わせて改修する予定でございます。アプリのシステムの事業者に帰属するものとなっております。令和5年度の観光客の集客数が9月から12月、93万9,000人来ておりますので、10%増を目標にアプリのほうを活用して、登録者数増を目標としております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） では次に、第3款民生費についての質疑を行います。

民生費につきまして通告がございますので、小林委員、福祉タクシーより始めていただきたいと思います。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 予算書の72ページ、73ページの3款1項3目の福祉タクシーシステム事業費について、令和7年度の事業の概要をお尋ねします。
- 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えいたします。

1項社会福祉費、3目障害者福祉費の福祉タクシーシステムの概要につきましては、11節需用費に乗車券印刷費として3万3,000円、19節扶助費に福祉タクシー助成費として111万6,000円を計上しております。

事業の目的としましては、障害者の社会参加の促進のための移動支援を行うことで、助成対象者は身障者手帳1、2級、療育手帳Aの所有者となります。

なお、視覚障がい者福祉協会からの要望も受けまして、1人当たり600円の助成券の枚数を本年度の最大24枚から来年度36枚に増加することとして予算計上をさせていただいております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 実は、事前に知っています。広報に載っていましたよね。

この広報に載っているというのがどうかということがあります。議決より前で、もう3月号の広報で、甲州市福祉タクシー回数乗車券枚数変更になりますと書いてあるのですが、これについてご説明をいただきたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えいたします。

当福祉タクシー乗車券の助成事業につきましては、市の福祉タクシー乗車券の要綱が定められておりまして、その要綱を改正することによって枚数を24枚から36枚と変更しておりますので、予算計上前でも、要綱を改正したことによって枚数が増加できることとなりましたので、広報のほうで周知をさせていただきました。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 分かりました。

でしたら、できればぜひ議会に報告をいただきたかったなというところで、私も広報を見て、まだ議決前なのにと思いながらこれを拝見したところでして、要綱で改正したの

がタイミングで、多分広報には間に合うということだろうと思います。

あと、交付期限も、4月末までに申請しないと満額の36枚頂けないということも考えれば、早めの周知ということは理解できるのですが、やはりちょっと議決前ということをもう少し考えていただきたいなと思い、発言させていただきました。

- 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをさせていただきます。

委員おっしゃるとおりでございますので、今後は注意をした上で、要綱等改正が済んだとしても、議会のほうへも報告させていただいたり、周知をさせていただければと思います。

- 委員長（中村勝彦君） この件ですけれども、予算措置がなくて要綱を変えるというのも、課題、問題はあると思いますので、そういう部分もまたこの後、議員の皆さんともお話をしたいと思いますが、その部分はしっかりと注意をされてやっていっていただきたいと思います。

この件についてありますか。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 今の福祉タクシーのことですけれども、先ほど視覚障害者の団体から要望があったということを伺いました。昨年度の実績、どのくらい利用されたのかということが1点。

それからもう1点は、ほかの自治体を見ますと48枚というところもあるのですよね。そういう、そこまで思い切ってやるということは考えられなかったのか。そして、その可能性はないか、伺います。

- 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをさせていただきます。

まず、事業の実績につきましてですが、令和5年度につきましては交付人数が120名、そのうち使用した方が88名、使用された枚数が1,315枚ということでございます。使用率が約15%。本年度につきましては、2月末現在の数字になりますけれども、交付人数が110名、使用者につきましては77名、使用枚数につきましては、今現在のところ985枚ということでございます。直近の4年間ぐらいを見ましても、徐々に使用枚数が減っている状況ではございましたけれども、視覚障がい者福祉協会からの要請も受けましたので、そこら辺は市の姿勢として対応させていただいたところでございます。

それから、他市との状況はということでございますけれども、本市が来年度から36枚に増加をいたしますけれども、隣の山梨市においても、来年度から36枚に増加するということございます。それから、笛吹市につきましてはかなり大きい枚数を来年度から予定をしておりまして、54枚ということで予定がされているようでございます。県内を見ましても、それぞれ様々な状況でございます。本市といたしましては、1.5倍の数字に来年度からさせていただくということで、枚数についても今後とも検討してまいりたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 先ほど利用率が15%とか、そういうパーセンテージで、全体からするとそれほど多くないのですけれども、それはご家族が車で送迎をするとか、そういうことであると思うのですけれども、必要な方はやはり回数が必要だと思うのです。なので、必要な方に届く、そういう福祉的な観点で今年の経過を見て、48枚がいいのか、笛吹市は前48枚だったのが今度54枚だと思うのですけれども、そういうこともまたお考えいただきたいということを要望いたします。
- 委員長（中村勝彦君） この件でほかにございますか。
(発言する者なし)
- 委員長（中村勝彦君） では、次の通告を小林委員、お願いします。
小林委員。
- 委員（小林真理子君） 続いて、72、73ページ、同じですが、3款1項4目のうちの高齢者の通い場の拡充について、団体の募集方法をお尋ねいたします。
- 委員長（中村勝彦君） 町田介護支援課長。
- 介護支援課長（町田享子君） お答えをさせていただきます。
その前に、1点資料の訂正をさせていただきたいのですけれども、事前資料請求として、この通いの場の支援事業の概要と予算財源ということで資料を提出させていただきました。
- その中で、予算概要の2)ですけれども、立ち上げ支援補助金、初年度のみ1団体、上限5万円というところの内容になりますが、こちらのほうはその後、ちょっと検討いたしまして、備品の購入だけで、手すりなどの軽微な改修に関しては対象外とすることとさせていただきましたので、その部分に関しては削除をお願いしたいと思います。
- 委員長（中村勝彦君） では、そのままどうぞ。

- 介護支援課長（町田享子君） では、高齢者の通いの場の拡充について、団体の募集方法になりますけれども、お答えをさせていただきます。

令和7年度から実施を予定しておりますこの高齢者の通いの場につきましては、現在実施しております健幸隊の事業を拡充するものであります。健幸隊に関しては、65歳以上の方で構成されている自主的に活動するグループであります。月に1回体操講師を派遣いたしまして、体操をメインとして活動をしております。

まずは、この健幸隊の自主グループが高齢者の通いの場事業への移行をする予定であります。高齢者の通いの場の事業の対象団体は拡充いたしまして、住民個人や自治会、ボランティアグループ、NPO法人など様々な団体を対象としております。新規の団体の募集につきましては、この運営の中心を担っている方が必要となりますので、広報やホームページはもちろん、民生委員の会議や各種団体等の集まりなどに出向きまして周知をして、まずはこの補助事業について関心、興味を持っていただけるように働きかけをしてまいりたいと考えております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） とても参加しやすい、3人以上でいいので、すごくいい取組だなと思っております。半数はもちろん高齢者であることが条件であるとか、こういうことをしながら、民生委員の方々、本当によく地元のことを知つていらっしゃるので、そういうところの方に声かけをしていくのはいい周知かなと思います。広報に載せるだけではなくて、やはり口コミで増やしていくかなければならない事業だと思うので、活発になるように祈っております。頑張ってください。

- 委員長（中村勝彦君） この件について、ほかにありますか。

（発言する者なし）

- 委員長（中村勝彦君） なければ、続けて小林委員、お願ひいたします。

- 委員（小林真理子君） 同じく、3款1項4目ですが、地域包括支援センターの外部委託になってからの運営状況についてお伺いします。

- 委員長（中村勝彦君） 町田介護支援課長。

- 介護支援課長（町田享子君） お答えをさせていただきます。

まず、地域包括支援センターは、高齢者的心身の健康の保持、生活の安全のために必要な援助を行う機関であります。介護保険法により、高齢者の人口に応じまして保健師、

社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種の配置が義務づけられておりまして、配置の基準は、おおむね3,000人から6,000人未満ごとに原則としてこの3職種各1名と規定されております。令和6年度から外部委託となった地域包括支援センターでは、この基準を満たして運営を行っております。

地域包括支援センターの主な業務になりますけれども、高齢者の総合相談支援や介護予防ケアマネジメント、権利擁護・包括的継続的ケアマネジメント支援などとなります。新規の相談件数だけで月50件程度相談がありまして、1日で二、三件程度となります。農繁期前の相談が多い状況となっております。また、市民の方だけでなく、庁内の各部署や、あとは介護事業所、医療機関などからも相談が寄せられております。

介護予防ケアマネジメント業務といたしましては、4月当初297件でしたが、2月で316件と増加している状況であります。包括支援センターではお一人10件から15件程度を受け持っております、そのほかは外部の居宅介護支援事業所で受け持っていただいておる状況です。

ケアマネジメント支援としては、介護支援専門医に対する日常的、また個別的な相談支援などを行っております。日々多くの相談が寄せられておりまして、個々に相談内容も異なるため業務量が多い状況ですけれども、経験豊富な職員が配置されておりまして、専門的な知識をフルに活用しながら、その方に寄り添った支援を行っております。外部委託ではありますが、配置場所が介護支援課の隣でありますので、取扱いケースの情報共有をはじめ、様々な面で他課を含めて連携しながら対応しておる状況です。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） おおむね大変よく関係ができるということが分かりました。
あと、冒頭の3職種各1名ということで、スタートのときに保健師でしたか、何か1職種について市から派遣しているような状態だったということは、これは解消されたのでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 町田介護支援課長。
- 介護支援課長（町田享子君） お答えをさせていただきます。

引き続き社会福祉協議会さんのほうではハローワーク等で募集を行っておりますが、今現在、現時点ではまだ応募が来ていない状態なので、今はこのまま現状、保健師を1名市から派遣している状態が続いているところであります。

- 委員長（中村勝彦君） この件について、ありますか。
(発言する者なし)
- 委員長（中村勝彦君） なければ、続いて小林委員、お願ひいたします。
- 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 続いて、76、77ページの3款2項1目の中で、全体的にいろいろひとり親家庭の補助事業の中で母子生活支援事業などあるのですが、この事業総数と、あとそのうち所得制限があるものというのはどのぐらいあるのか。また、所得制限の金額も事業によっていろいろ違うかと思うのですけれども、伺える範囲で伺えればと思います。
- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えのほうをさせていただきます。
- まず、ひとり親家庭及び母子生活支援事業の事業数ですが、6つ事業がございまして、まず1点目が、ひとり親に対しては児童扶養手当。二つ目としまして、ひとり親家庭等医療費助成制度。次に、ひとり親家庭等小中学校入進学祝金。四つ目としまして、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金。五つ目としまして、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金。6番目としまして、母子生活支援事業となります。
- 先ほどの所得制限についてですが、まず児童扶養手当につきましては、小学生にはございます。請求者の所得が、例えば扶養1名の場合、所得額が107万円未満。手当の一部受給できる方につきましては、246万円未満。あと、もし同一世帯に扶養義務者がいらっしゃれば、その金額が274万円未満となります。
- ひとり親家庭の医療費助成につきましては、所得税が非課税であることになります。
- あと、ひとり親家庭の小中学校入学祝い金、これにつきましても所得税は非課税であることになります。
- 続きまして、4番目のひとり親家庭自立支援教育訓練給付金、こちらにつきましては、対象として所得が児童扶養手当の受給水準であることとされております。
- 次に、ひとり親家庭の高等職業訓練促進給付金、こちらにつきましては住民税非課税世帯となります。
- 六つ目の母子生活支援施設の入所、これにつきましては、まず助産施設の入所条件ですが、住民税の課税状況に応じて徴収基準月額が0円から9,000円の5段階となっております。母子自立支援施設につきましては、住民税の課税状況に応じて、徴収基準月額が0

円から全額負担、18段階となっております。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 非課税世帯とちょうど課税世帯になるところの瀬戸際にいる方々というのは本当に苦しい生活で、こういうところで区切っていかなくてはならないという事情は分かるのですが、少しこのあたりの条件というのも、市独自で見直すことというのが可能な事業というのはありますか。
- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えのほうをさせていただきます。

まず、6つの事業につきましては、やはり国基準に基づきまして要綱のほうを作成させていただいている。ですので、ちょっとなかなか市の単独となりますと、別途財源を確保する中でまた要綱等の改正も必要となってきますので、現時点では独自の基準は設ける予定はございません。

- 委員長（中村勝彦君） その点について、ありますか。

（発言する者なし）

- 委員長（中村勝彦君） なければ、続けてお願ひいたします。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 分かりました。先ほどのはよく分かりましたので、拡充するのであれば、市独自に考えていかなければならないということですね。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 就学援助金とか支援金とか、そういうものもやはり非課税とかそういう基準があるのですけれども、先ほど小林委員がおっしゃったように、ちょっと上方々が本当に苦しい。今のこの物価高みたいなところで苦しい思いをしていらっしゃる方が、特にひとり親家庭の方なんかはいると思いますけれども、就学援助金という、例えばそういうものも、生活保護の1.2倍とかということのようですけれども、それを市によっては1.5倍とかにして基準を上げているというところもあるので、これはやはり考え方で、頑張ってやれば、国からそれでペナルティーがあるというわけではありませんよね。

- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。

- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えのほうをさせていただきます。

特にペナルティーのほうはございません。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 次の通告をお願いいたします。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 同じく3款2項1目と、あと3款2項3目、使用済みおむつ回収で、私立と公立両方やっているんですけども、私立は増額になっていて、公立の分については減額になっているのですが、この違いというのをちょっとお伺いいたします。

- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。

- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えのほうをさせていただきます。

まず、資料の訂正のほうをお願いしたいと思います。

予算資料16ページのちょうど真ん中のところの使用済みおむつ回収事業、私立認定こども園等474万1,000円の記載がございます。これは誤りで、274万1,000円が正しい数字になりますので、訂正のほうをすみません。274万1,000万円です。

- 委員長（中村勝彦君） 公立はこのままでいいですね。

- 子育て支援課長（矢口成彦君） 公立は正しいです。それぞれ前年度と比較しますと、両回収事業とも減額になります。

この減額の理由につきましては、当初それぞれ、まず私立園の前年度回収処分費が月当たり4,300キログラムだったわけですが、今年度ちょっと実績を加味する中で、4,000キログラムの範囲内で収集のほうが行われるということで、その分減額をしております。

今のは私立でして、公立につきましては前年度、月当たり1,300キログラムで、それが公立は1,300キログラムが1,000キログラムで、実績に基づくと1,000キロで回収できることになりますので、その算定の中で減額となりました。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） この件で質疑はございますか。

（発言する者なし）

- 委員長（中村勝彦君） なければ、続いて小林委員、お願いたします。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 同じく3款2項1目と3款2項3目で、副食費が3月まで無償化されていますけれども、こちらの継続の検討についてどのようなことが行われたか、お願いいたします。

- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えのほうをさせていただきます。

まず、山梨県の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のほうを活用しまして、議員が申されましたとおり、無償化を3月まで実施しているところであります。

また、1月の臨時会にてご議決いただいたおりまます国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰に対しまして、子育て世帯に1人当たり給付金を2万円ということで、新年度、繰越しをさせていただく中で、4月以降に支給することとなつております。

また、同給付金を活用することにより、物価高騰により副食費の値上げに転嫁されないように、市内認定こども園等にも支給をしたところでございます。どちらの給付金も、食料品価格等の物価高騰に直面する子育て世帯の支援につなげる性質のものであります。

また、特に保育所を利用している保護者に対しては、年度またぎで同一の給付金を活用した支援であり、市単独で副食費の無償化を続けることになりますと、その保護者のみ二重の支援になるというようなことの考え方から、継続に当たっては、市単独の副食費の無償化については、予算は今回計上していないものでございます。

ただ、今後も国・県の動向を注視しつつ、財源確保の上、引き続き子育て支援につながる事業の推進のほうをしてまいりたいと考えています。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 分かりました。

今後、要検討ということで、給付金も、1月臨時会で審査したときにもすぐには入らないというところ、ちょっと委員会の中でも議論なったところですし、すぐにお手元には届かない。

園には早く、多分給付されているとは思うのですけれども、持続的に物価高騰続いているようなので、急激に下がるということはもう恐らくちょっと考えづらいところもあるので、よく継続して検討していただきたいなど。あと、動向を見ていますというところではなく、どうかな、どうかなと、いつか実施できればいいなというくらい、ちょっと継続していただきたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） では、この件について質疑ございますか。
- 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 今の副食費のことですけれども、やはり3月まで副食費が無償で、

4月から無償でなくなるというのは、何か保護者にとっては、保育園に係る費用というのは、保育費は無償になった、副食費も無償、もう全部無償だなというふうに安心した途端に、今度4月からまた、今物価も上がっているのに、えーっという、そういう印象に、保護者の方がとてもなるのではないかなというふうに思いまして、この副食費無償化について、保護者の意見、保育園あるいは認定こども園の園長先生方はどのような評価をされているか。そういう感想など、ご意見を伺っていたら、教えていただきたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えのほうをさせていただきます。

本市では9月に保育料の無償化を実施したという形の中で、1月からは副食費の無償化のほうを実施しているということで、保護者、また園からも大変好評を得ているということは聞き及んでいるところでございます。

ただ、当市としましても、副食費についてはこれまで保護者が負担してきた経緯のほか、在宅で子育て、保育所に通わせず保育をされている方も一定数いらっしゃるという中で、完全に市単独で無償化を実施するには、今回補正予算にも算定したのですが、実施するためには年間で約2,000万円余の財源が必要になってくるというようなところから、実施するためには財源が必要になるということで、引き続き副食費につきましては、今後についても受益者の負担を原則として、市としては独自の拡充は行わないというは基本的なところでございます。

ただ、保護者に対しては今後も丁寧に説明のほうは行いまして、ご理解のほうをいただくよう対応していきたいと考えております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） なかなか子育て支援課長としては答えにくかったと思いますけれども、先ほど保育園に通わせていない子どもに対して不公平だというようなこともおっしゃいましたけれども、例えば小学校、中学校の給食は無償なわけです。学校に行けていないお子さんは、行かないから悪いという言い方もあるかもしれないけれども、それについては給食費の支援はなくてもやっているわけですよね。本当に生まれる子どもが、え、こんな数ですかというような数ですよね。

そういう中にあって、本市は子ども・子育てがしやすいですよという中で、せっかく副食費無償化に踏み切ったのだから、これを本当に続けていただきたいという、そういう

ことで、ぜひ本当に、2,000万円とおっしゃいましたけれども、それは未来の子どもたちのために大事なことだということで、前向きにさらに検討を続けて前進をしていただきたいということを要望します。要望です。

- 委員長（中村勝彦君） なるべく予算に絡めて質問するようにしていただきたいと思います。

ほかに、この件についてありますか。

（発言する者なし）

- 委員長（中村勝彦君） では、次の通告をお願いいたします。
小林委員。
- 委員（小林真理子君） 予算書の80ページ、81ページの3款2項4目の児童センター管理費の中の、工事請負費について53万8,000円はどこの工事をするのか、お願いします。
- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えのほうをさせていただきます。

改修工事につきましては、2か所の児童クラブの改修工事でして、1か所目が菱山児童クラブで、これはトイレの間仕切りの設置工事で、予算は25万7,000円余でございます。

あと、勝沼児童クラブの改修工事につきましては、トイレを和式から洋式に変更するもので、予算額は27万9,000円余でございます。

どちらも昨年行いました児童クラブの利用者アンケートの調査結果を踏まえ、優先的に改善すべき事項と判断したもので予算計上させていただいたものでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） この児童センター管理費で小さな工事をされるようですが、特に奥野田児童クラブの子どもたちのぎゅうぎゅう詰めなところを解消するという、そういう大きなことは検討はなされないのでしょうか。それについての予算は検討されたのか、伺いたいと思います。
- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えのほうをさせていただきます。

奥野田児童クラブの環境改善につきましては、議会でも質問をいただいているところでして、現在までの取組状況ですが、笛吹市の児童クラブに出向きまして、学校活用の状況調査、そしてまた、児童クラブの民間委託を行っている業者がございまして、そういった児童クラブを運営している業者からも話を、聞き取りを行いました。

調査の結果を今整理しまして、児童クラブのサービス向上の課題に的確に対応していくための組織であります児童センター運営委員会のほうに調査結果の整理したものを上げまして、その中で議論をしていただいて、どの手法が望ましいのか、そういったことを踏まえて奥野田児童クラブの改善に向けてのよりよい方向の審議をしていただくという中で、結果に基づきまして、今後改修が必要なのか、それとも学校のほうを活用させていただけるのか、そういったことで、引き続き協議のほうを進めてまいるところでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 検討をいただいているということでありますけれども、見れば、皆さん本当これは劣悪だというふうに思う場所ですので、ぜひ早くこの問題の改善ができるように予算化をしていただくような話合いをよろしくお願ひします。
- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 工事請負費の菱山児童センターと勝沼児童センター、両施設ともトイレなのですが、トイレ工事は子どもがいない時間でさっと終わるのでしょうか。それとも使えない期間が出るのですか。
- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えのほうをさせていただきます。
それぞれの児童クラブにつきましては、開館が午後からになりますので、できるだけ児童クラブの子どもたちが活動する時間に重ならないような形で工事のほうを進めてもらうような対応をしますが、ただ、1日、2日でできる工事ではございませんので、もしその期間子どもたちが使えないような場合については、対応策も考えていただきたいと思います。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） あと、菱山児童クラブですが、どこの予算で可決したか忘れてしまったんですけれども、男女区別がなかったという状態だったということを聞きまして大変驚いたのですが、今度間仕切りをするというのは、まだ工事は終わっていないのですか、前の。
- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） 休憩をお願いします。

○ 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時42分

再開 午後 3時43分

○ 委員長（中村勝彦君） では、再開いたします。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 先ほどの質問を取り消していただきたいと思います。

○ 委員長（中村勝彦君） 違う質問はありますか。

○ 委員（小林真理子君） いえ。

○ 委員長（中村勝彦君） この件についてはございますか。

（発言する者なし）

○ 委員長（中村勝彦君） では、次の通告をお願いいたします。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 予算書の82ページ、83ページの3款4項1目の救護施設費のことについて伺います。

委託料について、予算資料に載っていないものがあると117万2,000円あるのですけれども、この委託料は何でしょうか。

○ 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。

○ 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

4項救護施設費、1目救護施設総務費の委託料につきましては、当初予算資料記載以外に、防犯用カメラ保守委託料52万8,000円と鈴宮寮の譲渡に関するアドバイザリー業務委託料64万4,000円であります。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 民間譲渡に向けたアドバイザリー事業というのは、委託はまだ続くのですか。来年度新たにやるアドバイザリー事業は、どんな委託をする予定があるのですか。

○ 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。

○ 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

このアドバイザリー事業、本年度の予算で執行中でございますけれども、内容について、令和6年3月定例会の際に委員から質問を受けまして、令和6年度、7年度について、

2年間で行うというような答弁をさせていただいた記憶がございます。業務の内容につきましては、来年度予定をしております募集の開始から始まりまして、募集の内容に対するアドバイスですとか調査、それから当然公募を行いますので、細かい公募要件に関する検討についてアドバイスをいただいたり、最後に契約書を取り交わし、契約をし、引継ぎ等を行いますので、それらに係る諸手続について、必要な調査、アドバイスを受けるというような予定でございます。

- 委員長（中村勝彦君） この件に関しまして、ありますか。

（発言する者なし）

- 委員長（中村勝彦君） 続けてですか。

では、小林委員。

- 委員（小林真理子君） アドバイザリー事業で手続へのアドバイスをいただかないと、これが進んでいかないということのようですね。

あともう一個気になるのが、この民間譲渡に向けて、市で購入した多々備品もあります。令和5年でいうと、決算のときも福祉車両2台599万4,000円と、こういう備品の扱いというのは市にまた戻ってくるのですか。

- 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えいたします。

委員ご指摘の車両につきましては、令和5年度に普通車1台と軽自動車1台、それぞれ福祉用の車両ですので車椅子が積み込みたりですとか、そういう仕様にもなっておりますので、市役所のほうに戻して活用するということがなかなか難しいことと、宝くじの助成金を頂いて購入をさせていただいているので、その条件等にも、目的外に使用しないこと等がありますので、それらを含め、今後最終的には公共施設等マネジメント会議等で決定をしていきたいと思いますけれども、そういう条件がございますので、それを念頭に置いております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 救護施設の民間譲渡、初めてのことですし、慎重にいろいろやっていただきたいなと思います。

土地は有償、建物は無償という、そういう話を聞いたのですけれども、こういう中の備品というのも多々あると思うので、それは建物に一くくりにしてしまうのか、どうなのか、そういうところもしっかり説明がつくような状態で民間譲渡へ進んでいくように、

しっかりアドバイザリー事業でアドバイスを受けて、公共施設等マネジメント推進委員会もあると思うので、またどこかのタイミングで、何か区切りがあるところで、一回ご報告をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

- 委員長（中村勝彦君）　志村福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（志村裕喜君）　お答えいたします。

今月の議員全員協議会の際に、今委員がおっしゃったことはご報告させていただきました。公募で行うこと、それから土地については有償、建物については無償というような、市の基本的な条件についてのみご説明をさせていただきました。今後につきましては、先ほど申し上げたアドバイザリー事業等において細かいところまで詰めて進めていきたいと思っております。

- 委員長（中村勝彦君）　その件について、ございますか。
(発言する者なし)
- 委員長（中村勝彦君）　通告は以上になりますので、皆様から何かございますか。
佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君）　3款1項1目の老人クラブ事業委託料というところと、なごみクラブというのが多分老人クラブだと思うのですけれども、それが113万円ですかね。そして、いきいきサロンというのが、委託料と別に4目の高齢者社会活動推進事業費、老人クラブ補助金153万1,000円とあります。そちらは多分いきいきサロンというものだというふうに思うのですけれども、いずれも社会福祉協議会に委託してやっているのではないかというふうに思われます。

それと、先ほど小林委員の質問の高齢者等通いの場、それがかなりやることが重なるのではないかと思うのです。短歌とか、そういうものが重なる。高齢者等通いの場というのは、3人寄ればということで、自分たちで手を挙げてやっていくということだけれども、高齢者は、やはり例えば社会福祉協議会の人とかそういう方が呼びかけて集めてやっていくというのではないとなかなか続かないのではないかということも危惧するのですけれども、なごみクラブ、いきいきサロンと先ほどの高齢者等通いの場との違い、すみ分け、こういうのをどういうふうにやっていくのか。

あるいは、なごみクラブ、いきいきサロンよりさらに高齢者等通いの場をつくれば、高齢者がもっとたくさんそういう場に出てくるということができるというふうに考えてやられているのか、課がまたがるのであれですけれども、その辺のところをどのように判

断されているのか、伺いたいと思います。

(「休憩お願ひします」と呼ぶ者あり)

- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時5分

再開 午後 3時5分

- 委員長（中村勝彦君） では、再開いたします。

志村福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

まず、福祉総合支援課で行っていますのは、福祉のまちづくり推進事業費の中で行っている委託料が314万9,000円ございます。これは全て社会福祉協議会のほうに委託をさせていただいておりますけれども、大きく分けて2点ございまして、まず1点が市民福祉交流事業という事業で、これにつきましては福祉まつり、それから老人趣味のグループに対する支援を行うというような事業でございまして、これが163万7,000円でございます。

それからもう一つが、老人クラブ委託料ということで113万2,000円、なごみクラブのほうに委託をしている事業がゲートボール大会、それからグラウンドゴルフ大会、囲碁大会などを実施している事業となります。

いきいきサロンにつきましては、市のほうで委託している事業ではなくて、社会福祉協議会のほうで実施をしているというふうに伺っております。

- 委員長（中村勝彦君） 町田介護支援課長。

- 介護支援課長（町田享子君） 続けて、お答えをさせていただきます。

高齢者通いの場のこの事業ですけれども、こちらは一般介護予防、予防がメインとなりまして、確かにそのほかの事業と重なる部分はあるのですけれども、特にこちらの事業は心身機能の維持向上がメインというか主なものになりますし、そのほかに通いの場に通うことによって、人との交流だったりとか楽しみ、そういうこともありますけれども、予防をメインとした事業になっております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 分かりましたが、中身を見ると結構重なるところがあるように思いますので、また、一定、事業をやっていく中で、どの程度の人たちが集まるのか、そして重なるようなことはないのかというような、そういうことを考えていくって、検証し

ながらやっていただきたいと思います。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） ほかにございますか。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） では、3款1項1目の重層的支援体制整備事業費ということですけれども、重層的支援体制整備事業計画、それが今年度の3月末で終了して、地域福祉計画に移行して、その中に入していくという形でやっていくというようなことが書いてあったと思うのですけれども、そういう中で、重層的支援体制整備事業というのがどのように位置づけられるかということが分からぬのと、予算資料の15ページに重層的支援体制整備事業に参加支援事業委託料というのがあって、参加支援事業の内容はどんなものか、まず伺います。

- 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

まず、参加支援事業についてということですので、それにつきましては見守り等居宅支援ということで社会福祉法人ぶどうの里のほうに委託をしている事業でございまして、225万円の予算でございます。これにつきましては、障害者等が社会復帰できるように、見守り等を含め、居宅のほうにおいてお住いの方等に、見守り等を行うことにおいて社会参加につなげていくという事業でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 障害者等の見守りということのようすすけれども、3目に障害者福祉費があつて、真ん中あたりに地域生活支援事業費で障害者等社会参加支援事業というのがあるのですけれども、これとの違いはどんなものですか。

（「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

再開を4時10分といたします。

休憩 午後 3時58分

再開 午後 4時10分

- 委員長（中村勝彦君） それでは、再開いたします。

志村福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

まず、重層的支援体制整備事業における社会参加事業につきましては、先ほど申し上げた見守り等居宅支援ということで、社会福祉法人ぶどうの里に委託をする予定でございます。これは、福祉に関する知見を持っている社会福祉法人にお願いをして、制度のはざまとなっているような方々を対象とするもので、身体障害者等の手帳をお持ちであるなしにかかわらず対象とできる事業でございまして、対象となる方につきましては、自宅から自立ができるような方、身体障害者ですとか、ひきこもりですとか、今言った手帳を持っていないようなはざまにいる方も対象とする事業でございまして、自立に向けた支援を専門的な方に行っていただくという事業でございます。

次に、障害者福祉費における移動支援サービス費につきましては、移動が困難な障害者について外出のための支援を行うというものでございます。通院ですとか、社会参加のため、それらを促すことを目的とするサービスでございます。

それから、障害者福祉費の中の日中一時支援サービスにつきましては、日中において一時的に障害者のお預かりをして、家族の就労支援ですとか、家族の休息なども目的として行う事業、障害者等の活動の場を確保するサービス、その施設において活動していくだく、そういう場を提供するというようなサービスという区分けになっております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

では、それはどこに委託をするのですか。

- 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えいたします。

障害者福祉サービスの今言った2つのサービスにつきましては、幾つかの事業所がありますので、それらの事業所を使っていただくという形になります。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 分かりました。ありがとうございます。

それでは、先ほどの重層的支援体制整備事業のほうに戻りますけれども、社会福祉法人ぶどうの里で見守りと居宅支援、はざまになる方というようにおっしゃったのですけれども、重層的支援のあれを読みますと、相談支援、参加支援、地域づくり事業というそういう3つの大きなものがあって、その中に、長期にわたりひきこもりの状態にある人など自ら、自分のほうから支援につながるのが難しい人にアウトリーチをしていくとい

うふうなことが大きなことに書いてあったと思うのですけれども、この、先ほど社会福祉法人ぶどうの里でやることの中に、ひきこもりの方というような今、文言がありましたけれども、ここでやっていただくということになるのでしょうか。それとも、それは別に、もう少し専門的なアプローチをするということもあるのでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

長年引きこもっている方につきましては、なかなか会って相談等を行う、そのきっかけづくりというのは非常に難しいわけですけれども、本年度でいきますと、アウトリーチを通じた支援ということで、1件ひきこもりが解消された方がございます。男性の方ですけれども、数十年ひきこもり状態にありますと、両親も80代だということで、生活困窮で居所も喪失ということですので、住まいもそのひきこもりの方はないような状況でございましたけれども、このアウトリーチ事業によってお住まいの確保をして、そちらへ移り住んだというような事例もありますので、非常に数は少ないわけですけれども、事業を通じて支援につながるように、今後も継続して取り組んでまいりたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

なかなか難しいことですけれども、今の社会的問題として大変、実はそんなに少なくないいらっしゃるのではないかというふうに思いますし、こここのところにきちんと人もお金もかけてやるということは大事なことだと思いますので、今、成功例といいましょうか、1件そういう方がいらして、いい方向に向かったということですので、ここは参加支援事業のこの中でやっているということでいいですね。

（発言する者あり）

- 委員（佐藤浩美君） 分かりました。ありがとうございます。
- 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えいたします。

委員がおっしゃったアウトリーチを通じて社会参加支援につながったという形、成功例ですけれども、そのような形であります。委員がおっしゃったように継続していくかなくてはならない事業だと思いますので、取り組んでまいります。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） では、別件で続けてお願ひします。

3款1項3目ですけれども、障害者補装具給付費というので、軽・中等度難聴者補聴器購入費助成事業、大変喜ばれている事業であります、今度、県で補助がされると聞いていますけれども、そうなった場合は、県の補助に上乗せして市の補助を使えるようになるのかというようなことはどのような見通しか、伺いたいと思います。

(「休憩お願いします」と呼ぶ者あり)

- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午後 4時17分

再開 午後 4時18分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

町田介護支援課長。

- 介護支援課長（町田享子君） お答えをさせていただきます。

今回の県の補助金ですけれども、認知症予防を対象とした補聴器の補助というふうに聞いておりますが、まだ細かいところまではこちらのほうに来ておりませんので、来たところで対応していきたいとは思っております。

- 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

今、介護支援課長のほうが申し上げたとおり、県のほうの制度がはっきりしたところで、私どもの課と介護支援課のほうで協議をしながら対象者、市の単独で行っている事業と対象がかぶれるかとか、そういう点についても、その時点で協議をしてまいりたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

聞くところによると、県のほうは結構対象が狭い、限られるということもあるようですけれども、ぜひ多くの人に恩恵が被れるように検討をよろしくお願ひします。

続けて、別のこといいですか。

3款1項4目の、予算資料の15ページの老人福祉費のところで、介護保険特別会計繰出金の下に介護保険特別対策事業費105万4,000円というところがあるのですけれども、この内容について教えていただきたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 町田介護支援課長。

- 介護支援課長（町田享子君）　　社会福祉法人等のこの補助金ですけれども、社会福祉法人等を利用された方、対象者になりますけれども、低所得者で生活困難者である方及び生活保護を受けていらっしゃる方ですけれども、施設を利用したときの軽減された部分の補助金、社会福祉法人が軽減をすると、その軽減した部分に対して一部を補助することになっておりまして、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1を助成する補助金であります。
- 委員長（中村勝彦君）　　佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君）　　分かりました。それは、受ける人に補助をするということだと理解しましたけれども、介護保険のところでは、前に私、一般質問をしたことがあるのですけれども、訪問介護事業所というのが今、非常に国の介護報酬が削減されて、そして訪問介護の時間も、前は1時間オーケーだったのが45分に短縮されたり、あるいはヘルパーさんの移動時間が算定されないとか、そういう中で経営が非常に苦しいということがあると思うのですけれども、こういうところへの支援というのを検討されたようなことはないでしょうか。予算として考えていくということの検討はなされてはいないか、伺いたいと思います。
- 委員長（中村勝彦君）　　町田介護支援課長。
- 介護支援課長（町田享子君）　　介護サービス給付費ですけれども、こちらのほう、国で基準が決まっております。その中で一定部分を給付という、例えば利用者の方が1割負担であって、残りの9割を負担し、国・県で負担していくという制度であります。その中で、訪問介護は確かに報酬改定があったこともありますけれども、全体を見まして、国で定めている基準に沿って行いますので、市独自での給付補助ということは考えておりません。
- 委員長（中村勝彦君）　　佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君）　　国の基準はもちろん存じていますし、ですけれども、訪問介護の方が、ヘルパーさんが来てくれないと自宅で過ごせないという方がいるのです。全国では訪問介護事業所がどんどん赤字で潰れていくという、だから、市としても、市として何らかの対応を考えないとなくなってしまうという。もしも、訪問介護の事業所がなくなってしまったら、お年寄りが地域で暮らせなくなってしまうという、そういう危機感が必要だと思います。これは、訪問介護事業所にきちんと聞いて、そしてこれから市の対応を考えていただきたい。要望します。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。
小林委員。
- 委員（小林真理子君） 予算書の76、77ページの3款1項6目の老人医療費で、今度、後期高齢者人間ドックの助成が始まるということで、400人分ですが、75歳から79歳の方の今、甲州市の人口というのは何人でしょうか。
(「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり)
- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。
休憩 午後 4時25分
-
- 再開 午後 4時26分
- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。
お詫びいたします。ここで会議時間を2時間延長しまして、午後7時までといたします。
では、答弁をお願いいたします。
武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お時間いただきまして、大変恐縮です。委員の質問にお答えいたします。
11月1日現在の人口になりますけれども、75歳から79歳の方は2,252名でございます。
- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 分かりました。そのうちの400人ということで、あと、基本健診は継続をされると思うのですが、令和7年度、何人の見込みでしょうか。高齢者の基本健診。
- 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。
令和7年度の後期高齢者基本健診の見込み数でございますけれども、予算計上上は1,300人でございます。
- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） いろいろなところで私も言いましたし、日向委員も一般質問されたりしましたので、高齢者の人間ドックが、年齢に期限があるにしても始まるということは、望んでいる方もいますので、よかったですなと思います。
やはり、全員の方に基本健診を受けていただきたくても、寝たきりになってしまった方

もいたり、全員というのは難しくても、できる限り多くの方に基本健診なり人間ドックなりしていただけるように、よろしくお願ひいたします。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 2項1目児童福祉総務費の中で、こども計画の策定事業562万3,000円という予算がありますけれども、この大体の概要を教えてください。

- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。

- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えをさせていただきます。

今回策定のこの予算のほうに計上させていただいております計画につきましては、子どもの施策に関わる上位計画となりまして、その計画の必須事業としまして、子どもの貧困対策、そして少子化社会対策、そして子ども・若者育成支援、この3つを柱としています。

内容についてですが、まず、アンケート調査を実施します。これは、1,000名を対象に小学校から若者向けまで約1,000人、小中学校に対しましては、ウェブにて学校で活用していますタブレットを活用させてもらって回答を依頼します。あと、その他につきましては、住民基本台帳により抽出し、郵送により配布し、ウェブまたは郵送にて回収します。あと、その内容を踏まえまして、まず、子どもの声を反映させなければならぬということで、市内の児童クラブ、また学校へ出向き、ヒアリング、また、子どもたちまた若者のワークショップを実施する予定でございます。そういう意見を踏まえて、府内での検討会の実施、また、子ども・子育て会議のほうに計画のほうを諮りまして審議していただくというようなことで、一応、令和8年3月計画策定の予定でございます。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

そして、続けて、2項1目ですけれども、児童虐待・DV対策等総合支援事業費というのがあるのですけれども、子どもに対しては児童相談システムという関連経費ということで186万円の予算が計上してありますけれども、DVを受けた母親への支援というようなことはどのような、十分な内容が用意されているのか、伺いたいと思います。

（「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午後 4時32分

再開 午後 4時32分

○ 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

矢口子育て支援課長。

○ 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えをさせていただきます。

母親がDVを受けた場合の支援先ですが、これは県の女性相談支援センター、こちらのほうに、まず、市のほうで相談は受けた際にこちらのほうを案内するというようなことで、山梨県の女性相談支援センターもしくは山梨県男女共同参画推進センター、こちらの2か所のほうにケースに応じて相談のほうをしてもらうようつなぐような対応を取っております。

以上でございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） そういうセンターへつなぐということのようですが、市の中で、例えば家庭相談員さんとか、そういう方々が対応ということは、どうなんでしょうか。

○ 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。

○ 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えのほうをさせていただきます。

まず、初期の相談につきましては、こども家庭センターのほうで、まず、相談員のほうで相談を受けまして、その際の内容に応じて県のほうにつなぐというような対応を取っております。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 児童虐待、DV対策、この事業の対象になる人数とか、そういうものはどのぐらいというようなことを見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○ 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。

○ 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えのほうをさせていただきます。

今回、こども家庭センターが設置されまして、4月から2月までの児童虐待の相談件数

ですが、73件、新規で73件受けているところです。あと、過去からの継続として1,058件で対応しております。あと、子育てその他相談ということで、全体としましては130件、全てを合計しますと1,261件の相談対応を行っておるところでございます。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 先ほどの佐藤委員の質問の中の3款2項1目のことでも計画の策定で、大変タイトなスケジュールですけれども、上位計画をつくるのに、このスケジュール感で大丈夫かなとちょっと心配で、審議会をするとおっしゃっていたと思うのですが、審議会で間違いないですか。

- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。

- 子育て支援課長（矢口成彦君） すみません、先ほど審議会ということで申し上げましたが、子ども・子育て会議という組織で審議していただきます。

では、お答えのほうをさせていただきます。

あと、スケジュールにつきましては、4月に業者選定を行いまして、入札を行いまして、5月より策定業務の委託をすると、その後、6月から9月にかけまして、若者への調査またはアンケート調査を実施するのと同時に、子どもたちの声を聞くためのワークショップのほうを実施します。あと、9月以降に出てきたデータ、または集計を基に、府内それぞれの医療、保健、福祉、教育等に関する関係各課と府内検討会の開催を4回実施する予定で、その間に子ども・子育て会議のほうも4回実施するということで、1月にはパブリックコメントの実施、そして3月の計画策定ということでスケジュールのほうを組んでいるところでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 分かりました。大変綿密にスケジュールを組まれているので、しっかりやっていただけることを理解いたしましたので、承知いたしました。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） あと、78、79ページの3款2項3目の保育所費の中で、給食事業費が減額になっているのですが、ちょっと物価高騰の折、何で減額なのかなというのがありまして、1,275万4,000円というところを伺いたいのですが、減額の要因をお願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えのほうをさせていただきます。

昨年度につきましては、各保育所の給食室の備品の購入で予算のほうを約120万円ぐらい計上させていただく中で、本年度はそういった大きな備品の購入はないものとして、調理員の作業服程度のものでしたので、昨年度と比較すると大幅な減少になっているところでございます。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。

(発言する者なし)

- 委員長（中村勝彦君） 第3款民生費についての質疑を打ち切ります。

次に、第4款衛生費について質疑を行います。

ここで、暫時休憩いたします。入れ替わりがありましたらお願ひします。

休憩 午後 4時39分

再開 午後 4時40分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

では、第4款の質疑をいたします。

通告がありますので、順次通告をお願いいたします。

では、まず、小林委員、お願ひします。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 予算書の84、85ページの4款1項1目の母子保健事業健康診査費について、産後ケア事業の事業費用についてと、予算額と直近の実績と、あと、市独自の利用可能な施設の拡充ということで施政方針にあったのですが、この点について伺います。

- 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。

- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

まず、1点目の事業予算でございますけれども、12節委託料に、これが新規になりますけれども、112万7,400円、18節負担金補助及び交付金に、これは従前の事業でございますが、産後ケアセンターママの里の負担分としまして、合計238万1,961円、合わせますと350万9,361円という事業予算でございます。

直近の実績ですが、令和6年度の2月末実績、今年2月末実績で、実数にしまして9件、

23泊という実績でございます。なお、申請数は20件でございます。

また、市独自の利用可能な施設の拡充内容というご質問に対してでございますけれども、先ほど来申し上げましたとおり、従前は平成27年から産前産後ケアセンターママの里に全県下の市町村が乗り合わせまして産後ケアのほうを実施してまいりましたが、昨今、利用ニーズが増えて、こちらの予約が取りにくい状況というのが特に令和5年度では発生しました。これを受けまして、甲州市の妊婦さんの約6割が実は山梨市立産婦人科医院で出産をされているという現状を踏まえまして、先方の山梨市立産婦人科医院、それから運営しています山梨市のご担当の方とも協議をする中で、来年度からは山梨市立産婦人科医院が行う産後ケア事業につきましても拡充ということで委託契約を結びまして利用を可能していく予定でございます。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） とてもいいと思います。実際に出産したところでまた産後見ていただけるということであれば安心感も増しますし、前にも、やはり利用申請したものしづらかったというのを課長にも相談したことがあったのですけれども、こういうふうにだんだん取れるところがあっちもこっちもという施設が増えてくるのはいいことだと思うので、ぜひ、周知も含めながら進めていただきたいと思います。
- 委員長（中村勝彦君） この件につきましてありますか。
(発言する者なし)
- 委員長（中村勝彦君） なければ、次の質問を小林委員にお願いします。
小林委員。
- 委員（小林真理子君） 続いて、88、89ページの4款1項4目14節の工事請負費209万円で、説明のときに、道の駅急速充電器の撤去ということで伺ったのですが、この理由と、その後どのようにしていくのかについてお伺いします。
- 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。
- 環境課長（坂本 豊君） お答えいたします。

こちら、道の駅の急速充電器につきましては、平成27年に設置されたもので、設置後、令和7年度、来年度で10年が経過するということから、来年度からサポートしていただいたものが、サポート体制が変わってきてしまって、かなりこちらの負担が増えるということと、10年以上経過しているので故障のリスクが増えるという更新時期に当たるという

形で、更新について検討をしていく中で、今、市役所の東側の駐車場で行われている無償貸与による設置で、こちらの費用負担がなく運用ができるというところがありましたので、ただ、それをするに当たって、既存のものの撤去工事については市が負担をしなくてはならないという形ですので、撤去工事費を予算として計上させていただきまして、それにつきまして、設置の協議を併せて、今、1台ですけれども、次は2台分充電できるところを確保するというところで、交換の時期を確認しながら来年度中に設置と併せて撤去するという形で考えておりますので、そういう内容になっております。

- 委員長（中村勝彦君） よろしいですか。
(「はい」と呼ぶ者あり)
- 委員長（中村勝彦君） この件につきましてはござりますか、ほかの委員さんからは。
(発言する者なし)
- 委員長（中村勝彦君） なければ、次の件に関しまして、小林委員、お願ひいたします。
小林委員。
- 委員（小林真理子君） 90ページ、91ページの4款2項2目12節の委託料のうちの拠点回収委託料について伺います。

決算委員会のときですか、多分、拠点回収の場所まで運べない場合の要件を、ちょっと要件が厳しいのではないかという質問をさせていただいて、これについては今後検討して、いろいろほかのところも考えながら検討してみますというようなお答えだったので

すが、その後どうでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。
- 環境課長（坂本 豊君） お答えいたします。

こちらの事業費の委託料につきましては、全額が委託費になりますけれども、回収したものの運搬費であるとか警備費、あと、収集場所の分別等をする委託費であります。

要領についてですが、甲州市高齢者世帯等に対する粗大ごみ個別収集事業実施要領というものでありますて、要件といたしまして、おおむね65歳以上の者で介護認定を受けている者のみで構成されている世帯、身体障害者福祉法で視覚障害または肢体不自由の場合、1級、2級の者に限るとか、療育手帳等で制限をするところで、そういう方のみで構成されている世帯という形の今、要綱になっております。

その大前提としまして、そちらのものを出すことが困難である、かつ親族、近隣在住者等の協力を得られることが困難な者という形で、以前いただきましたようにかなり要件

的には厳しいものというふうに考えておりますが、その後の見直しについてですけれども、こちら、高齢者おたすけサポートサービス等でごみ出し等をサービスというか、お手伝いをしているという形で確認をしておりますので、そちらのほうと連携を取りながらご意見等を集約していかなければというふうに思っております。

また、そういうところでヒアリングをしながら、また、申請がないのが実情ではございますので、そういうところでまた情報提供をして、該当するのに知らない世帯という方もいらっしゃるかもしれませんので、情報提供しながら、また、そういう方からのお話を聞きながら検討をしていきたいというように思っております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 今、情報提供しながら、知らない方もいるでしょうし、実際、私もちよつと相談があったときに、こうです、とお伝えしたところ、申請しなければならないのでいいや、と言われて、結構要件が厳しいというので、今、お答えの中にあった高齢者おたすけサポートサービス、これは粗大ごみでもいいのでしょうか。それとも、可燃ごみだけではなくて。
- 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。
- 環境課長（坂本 豊君） すみません、そちらのサービスは、普通の可燃ごみに限ってのサービスになっております。ただ、そういうところでサービスを利用されている方が粗大ごみについてどういうふうにお困りかというところも含めて、また、そういう方が粗大ごみを出したいのに、というようなことがあるのかもしれませんので、ちょっとそういうところをお伺いはして、そういうことをやられているということは確認をされたので、今後ちよつと見直しも含めて、そういうヒアリング等を進めていかなければというように思っております。
- 委員長（中村勝彦君） この件でございませんか。
(発言する者なし)
- 委員長（中村勝彦君） では、通告は以上となりますので、委員のほかの皆様から質疑がございましたらお願ひいたします。
佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 1項4目空き家等対策事業について伺いたいと思います。
令和7年度には、空家対策等計画を策定していくことだと思いますけれども、きっとコンサルも入って策定していくと思うのですけれども、ぜひ前向きにやっていただ

きたいという思いの中で、先進的な事例の市などを見学とか、研修とか、そういうものも含んで、そういう先進事例を見てよりよいものにしていただきたいと思いますけれども、そういうことも入っていますか。

- 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。
- 環境課長（坂本 豊君） お答えいたします。

こちら、委員のおっしゃるとおり、計画を策定するという費用が主な費用になっております。そちら、委託業務として行っていますので、委託業務の中で先進事例を参考にするとか、そういったところというのも含めて、現状ですと、プロポーザル等での委託を想定しておりますので、そういった提案をいただきながら作成のほうを進めてまいればというように思っております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 全くお任せということにはならないと思いますけれども、ぜひ主体的に意見を言って、よりよいものをつくっていっていただきたいと思います。

さらに、今年は管理不全空家、特定空家対策などの対策を展開していくというふうにこの主な事業のところに書いてあるのですけれども、いよいよ具体的にそういうところに踏み込んでいくというふうに思われますが、具体的にどんなふうなことを考えていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。
- 環境課長（坂本 豊君） お答えいたします。

来年度につきましては、管理不全空家等を調査の結果を踏まえて、管理不全空家等の指定に向けて動いていければというふうに思っております。管理不全空家の指定をした後、今度、固定資産税の軽減措置を廃止するというような手続も出てきますので、そちらの具体的な調整とかいうところにも踏み込んでいければというふうに思っておりますので、調査の結果、かなり厳しい状況の空き家も出てきておりますので、そういったところの解決策というところで、そういったところを進めていければというふうに思っております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 大変なことだと思いますけれども、よろしくお願いします。

続けて、別の件で、やはり1項4目のゼロカーボンシティ推進事業について伺います。

まず、ちょっとだけ疑問点がありまして、こちらの予算資料のほうでは、住宅環境創工

ネ・省エネ・蓄エネ設備設置補助金が330万円ですけれども、こちらの主な事業で300万円のようですがれども、どちらが正しいですか。

- 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。
- 環境課長（坂本 豊君） お答えいたします。

大変申し訳ありません、300万円が正しい数字になります。失礼いたしました。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 分かりました。毎年、少しずつこのゼロカーボンシティ推進事業費が増額されていくということは大変評価いたしますが、令和6年度、もうマックスになって申請を断ったというような例はあったかどうか、令和6年度の実績等を教えていただきたいと思います。
- 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。
- 環境課長（坂本 豊君） お答えいたします。

こちら、各項目によって予算を確認しながら進めておるわけですけれども、既に生ごみ処理機以外については、現状では予算を消化しておりますので、受付を停止させていただいておるところです。年末から年始にかけてですけれども、そういったところをホームページ等で周知をさせていただきまして、問合せ等、二、三あります、そういったところでご理解いただいたという例は数件はございますが、現状はそういった状況でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 昨年も申し上げたのですけれども、問合せがあって、もういっぱいで駄目ですよということでご理解いただいたということだとは思いますけれども、これを次年度へ、その方々の申請を次年度へ延長するというようなことは、やはり、せっかく協力して頑張ってやろうというふうに考えていてくださる人なので、そういうような措置ということをお願いできるということにはやはりならないでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。
- 環境課長（坂本 豊君） お答えいたします。

事業として年度で行っていることですので、なかなか年度を超えてという形というのは対応ができかねるというふうに思っております。ただ、年度の早い時期に周知、昨年もしておるわけですけれども、今年も早い時期にも周知を徹底しまして、その中で早めの取組をお願いする中で進めていければというふうに思っております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 早めの取組が大事だということと、あとはやはり住宅環境とか、それらは結構お金が、生ごみ処理容器とは違ってお金がかかる、宅配ボックスとかと違ってお金がかかるので、そういうものについては、例えば前もって相談をしてくださいみたいな、そういうものがあれば、例えば今年やろうと思ったけれども来年にしようとか、そういうこともあるかと思いますので、そういう配慮などもあってもいいかと思いますけれども、いかがでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。
- 環境課長（坂本 豊君） お答えいたします。

電話等でお問合せがあった場合には、予算状況等も含めて、その方にアドバイスというか、ご説明をさせていただいておりますので、そんなところで、早めにお問合せをいただいて、早めの設置ということを進めさせていただいている。お問合せがあった場合には、予算額が上限に至った場合という形でご説明も併せてしておりますので、そういったところで引き続きご理解をいただければと思っております。

（「よろしくお願ひします」と呼ぶ者あり）

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。
荻原委員。
- 委員（荻原哲也君） 4款1項3目、環境衛生費の中で、犬・猫愛護管理推進事業費で、猫の不妊・去勢手術費補助金ということで、今回、260万円計上があるのですけれども、これ自体、今年の3月までは犬・猫ということで県の100%の補助で事業のほうは実施していただけるのですが、そこで、おおむね殺処分ゼロということが達成されたということの中で補助が半額、2分の1になるということはお聞きしているのですが、そうなりますと、来年度の事業の補助内容のほうが変わってくると思うのですが、どのように変わっていくのかということをお話しいただきたいです。よろしくお願ひします。
- 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。
- 環境課長（坂本 豊君） お答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、来年度から県が、市が補助した分の2分の1で、今までの県が補助していただいた金額が上限という形での補助要綱が変わりました。市といたしましては、県の補助が始まる従前の、雄が4,000円、雌が5,000円の補助という形の要綱に沿いまして、ただ、県のほうから飼い主のいない猫については2分の1補助が出ますので、

飼い主のいない猫につきましては、雄が8,000円で、プラス1,000円の加算がされています。1,000円についても、500円の補助が県から頂けますので、プラス1,000円の9,000円。雌につきましては、1万円、1万円でプラス1,000円の1万1,000円の補助を考えております。

飼い猫につきましては、先ほどご説明したとおり、4,000円の5,000円という、従来の要綱という形での運用を予定しております。

- 委員長（中村勝彦君） 萩原委員。
- 委員（萩原哲也君） ありがとうございます。飼い主がいない猫を不妊・去勢手術で補助金のほうで配分しながらということで対策を行っていただけるということなので、非常に期待しております。

もう一つ、先ほどの不妊に関連するのですが、犬・猫死体収集運搬業務委託料がありますけれども、こちら、どのような収集実績というか、運搬実績があるのでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。
- 環境課長（坂本 豊君） お答えいたします。

すみません、今年度につきましては、まだ、12月いっぱいまでの状況しか把握をしておりませんが、167匹の処理がございます。状況としましては、やはり猫が一番多く、75匹。犬についてはゼロ匹です。あと、ちょっとタヌキ、キツネ等のそういった動物も中にはございますが、現状で167匹の実績でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 萩原委員。
- 委員（萩原哲也君） この実績として167匹ですか、猫が75匹ということでお話があつたのですけれども、こういったロードキルというのでしょうか、こういったひかれて亡くなる動物というのをできるだけ少なくしたいことの中で、今回は運搬の委託という中の予算計上ですけれども、例えばそちらを啓発するというか、要は車の運転とかについて、野生動物とか、動物に対しては注意するというような、あるいはノベルティーみたいなものであるとか、あとは広報あたりに記事を書いていただくとかということで、できるだけ亡くなる動物というか、特に猫が少なくなるようにというような取組ができればというふうに思うのですが、こちらは要望ですけれども、ぜひご検討いただければと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 要望でいいですか。
(「はい、要望でいいです」と呼ぶ者あり)
- 委員長（中村勝彦君） これ、1頭当たりの委託料は幾らになるのですか。犬、猫、タ

ヌキ等、また金額が違うのですか。

坂本環境課長。

- 環境課長（坂本 豊君） お答えいたします。

動物のサイズと、あと、昨年までだと時間によっても委託料が変わってきておりますので、なかなかちょっと、今後、休日であるとか、深夜というのはなかなか対応が難しいということになっておるのでけれども、6年実績といたしましては、そういったところで、動物の大きさ、時間等によって1匹の単価は違っております。

- 委員長（中村勝彦君） 去年の実績を基に、180万6,000円で計算をされているということでおろしいですよね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 84、85ページの4款1項1目の中の健幸ポイントこうしゅうの話をちょっと伺いたいのですが、事業費、たしか40万円だと思うのですが、ヴェスタ甲州の一覧に載っていたので、参加状況と、いろいろ工夫は聞いているのですが、今回、令和6年度で言うと、100ポイント達成した方はぶどうの丘のディナー券ということで、このディナー券の支出というのはここには載っていないのでしょうか。事業費の中には。

- 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。

- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

今もご質問いただきましたぶどうの丘のディナー券ですが、これは事業費のほうに計上させていただいております。

（発言する者あり）

- 委員長（中村勝彦君） 事業費のほうの説明を併せてしていただければ、そこが分かると思うので。

- 健康増進課長（武藤陽子君） ご質問のとおり、今回の資料にありますこの金額に含まれております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 分かりました。

あと、4款1項1目の健康づくり食生活改善事業補助金の予算について伺いたいのです

が、これは食生活改善推進員さんの活動に充てられる事業と思ってよろしいですか。

- 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

委員ご質問のとおりでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） とても地域に根差した食生活改善推進員さんの活動は本当に大事な活動だと思うので、コロナ禍、コロナになってから、食生活改善推進員さんの交流事業というのでしょうか、意見交換したり、皆さんで集まる機会がなくなったという話を聞きまして、できれば市内全域の食生活改善推進員さんみんなで1回は交流なり意見交換できる機会があればいいのにな、という話を伺ったので、いかがでしょうか、そういうことをちょっと、予算的にも厳しいのかなとは思うのですが、復活ではないですけれども、やはり交流していかないと、ここの地域、あそこの地域、困りごととかを共有していくことができないと思うので、再開してはどうかなと思うので、いかがでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

今、ご指摘いただきましたとおり、コロナ禍を経まして、地域の組織活動が全般的に少し停滞しているという認識を持っております。その一つであります食生活改善推進員さんも、例に漏れず、やはり地区によってはなかなか活動が再開できないというお悩みを、各地区には理事さんという方がいらっしゃって、この方を中心に全ての地域で食を通じた健康支援活動を行っておりますけれども、ちょっと集まりの機会が持てないという課題をお聞きしています。

ただ、コロナ禍においても、なかなか人が集まってやる事業はできませんでしたけれども、その代わり、各ご家庭を回って塩分チェックをしたりですとか、あと、レシピ集をつくってそれを全戸に配布したりですとか、その地域の実情に応じてできる範囲で活動は細々続けていただいたといいますか、それがコロナ禍を経まして、今、また改めて頑張っていこうみたいな機運につながっていますので、予算計上はこの額でありますけれども、それを最大限活用して、食生活改善推進員さん方とも相談しながら、委員がおっしゃるとおり、私たちもやはり行政だけでは限界がございますし、地域の組織活動、大切に思っておりますので、共に協働してまいりたいと思っております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。

日向委員。

- 委員（日向 正君） お願いします。

4款衛生費の2項清掃費の2目塵芥処理費の中のごみ減量化及び再生利用推進事業費、これは、多分リサイクルステーションの運営費だと思うのですけれども、この8,769万6,000円の、これはリサイクルステーションを建てるのは大体100万円ぐらいで分かっているのですけれども、この8,769万6,000円という算定根拠といいますか、どういう積算で8,000万円になっているのかというのは、おおよそ分かりますか、その項目。

- 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。

- 環境課長（坂本 豊君） お答えいたします。

こちら、細々目としてごみ減量化及び再生推進事業費という形で、先ほど言われた金額のほうを計上させていただいております。こちらにつきましては、廃棄物減量化等推進審議会の委員さんのかかる費用でございますとか、あと、ごみ減量化のための消耗品などで環境カレンダー等の印刷費等、あと、修繕費としまして、資源ごみ回収庫等の修繕というところと、あと委託料でございますが、委託料につきましては、ごみ減量化及び再生利用推進事業の委託料であるとか、それぞれ回収、また資源物の利用保管業務の委託料、そういういたもの。あと、資源ごみ回収庫ということで、リサイクルステーションの設置に係る備品代等、そういういたものを全て含めての予算となっております。

- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。

- 委員（日向 正君） リサイクルに関するものが全て入っていると思うので、その中で、組合に委託して回収業務をしていると思うのですけれども、回収業務については実質どのくらいの金額が計上されていますか。

- 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。

- 環境課長（坂本 豊君） 今回、予算要求させていただいている金額といましましては、ごみ減量化及び再生利用推進事業費の回収業務といましまして6,200万円強、勝沼・大和有価物の回収事業といましまして1,000万円強の委託費を計上させていただいております。

- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。

- 委員（日向 正君） そのくらいかかるだろうというふうには推測できるのですけれども、主にそれは回収車の走行距離というか、その実績だろうというふうに推測するの

ですけれども、車の償却費とか、いろいろ組合でも計算をしなくてはならないと思うのですが、特に運行距離といいますか、回収に伴う車がどれだけ走ってというような、そういう根拠での積算ではないのかなと思うのですが、それについて何か資料、データありますか。

- 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。
- 環境課長（坂本 豊君） お答えいたします。

こちらの積算につきましては、トータル的に5年等の長期契約をする中の単年の費用となっておりますので、その中で車両の費用、またそれに対する維持をする費用、また、それプラス回収する方の入件費等、そういったものが根拠となっておりまして、トータル的な燃料等は距離を想定して試算をしておりますけれども、走行距離イコール金額というような算定方法ではございません。

- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。
- 委員（日向 正君） 確かに、まだ回収車も新しいところですが、車は償却しなくてはならないし、もしリース契約していると、その分だと費用がかかるので、それはよく理解できるのですけれども、1つよく分からるのは、リサイクルステーションによっては週に3回も行くところもあるし、1か月に1回しか行かないところもあるし、つまり、その位置によって回収車の走行距離が変わるわけですね。その走行距離がどういう根拠で計算しているのかなというのがよく分からないのだけれども、それについては、今、答弁にあったように、それも含めて計算ということになっているのですか。走行距離の実績というのは明確には規定されていないという状況ですか。

- 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。
- 環境課長（坂本 豊君） お答えいたします。

こちらの車両につきましては、委員のおっしゃるとおり、明確には走行距離というのは提示をされていないのですけれども、車両が、当市が行っているほかの契約等でも使われているという形もありますので、そちらで維持費を案分して積算をしていただいたらしく、あと、距離については燃料費の積算で使っているというところにございますので、すみません、そういったところを根拠として予算計上させていただいております。走行距離を明確に確認してという積算の根拠ではございません。

- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。
- 委員（日向 正君） おおよそ分かりました。そういうふうにしなければ、なかなか、

しっかりと数字は出ないかと思うのだけれども、では、逆にこれだけのお金を使うのを、実際、回収業務が正確に行われているかどうかということを、例えば回収車に乗って、丸一日乗って、現地を見てどうなっているのかというような業務というのはされているのでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。
- 環境課長（坂本 豊君） お答えいたします。

必要な情報、データ等は業者のほうからいただいてはおるわけですけれども、なかなかそういうものの確認という形で、あと、ヒアリング等での確認をさせていただいているところで、実際、職員が全部回収通路等チェックをするというまでのチェックは今までおりませんので、今後、委員のおっしゃるとおり、大分経費等が高くなる中で、委託していく費用というのも年々上がっていくということは想定をされますので、そうした、どういった形で適切な、こちらのほうでチェックというか、管理ができるのかということを改めて確認をしながら運用のほうをしてまいりたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。
- 委員（日向 正君） ぜひ、その仕組みをつくっていただきたいと思います。というのは、やはり、ただ単に回収業者が正しい業務で正しい金額を請求して、またそれに対して支払っているのかとのチェックだけではなくて、やはりリサイクルステーションそのものの状況というのを現地に行って確認するという業務も一緒にできますので、ぜひ一緒になって、一緒になってというのを監査機能というのを、厳密に言うと、それはぜひ仕組みとして取り入れ、つくっていただければありがたいと思いますので、要望です。よろしくお願ひします。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（中村勝彦君） 第4款衛生費についての質疑を打ちります。

お諮りいたします。議案第16号、第1表 歳入歳出予算、歳出のうち、第3款、第4款、第5款、第6款、第7款、第8款については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

- (「異議あり」と呼ぶ者あり)
- 委員長（中村勝彦君） ご異議があります。

では、ご異議がありますので、起立による表決を行います。

議案第16号については、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○ 委員長（中村勝彦君） ご着席ください。

起立多数であります。

よって、議案第16号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 5時18分

再開 午後 5時28分

○ 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

ここで、お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、明日の会議を10時からしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 委員長（中村勝彦君） では、本日はここで閉会いたします。

閉会に当たりまして、副委員長から挨拶をいただきます。

○ 副委員長（矢崎友規君） お疲れさまでした。

明日10時から、今度は3階になりますので、お間違いないよう、よろしくお願いいいたします。

以上をもちまして、本日の分科会を閉会といたします。

[散会 午後 5時29分]